

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 第53期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社島精機製作所

【英訳名】 SHIMA SEIKI MFG.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島 正 博

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471局0511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務部長 南木 隆

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471局0511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務部長 南木 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社島精機製作所 東京支店  
(東京都中央区日本橋二丁目8番6号  
SHIMA日本橋ビル10階)  
株式会社島精機製作所 西日本支店  
(大阪市北区梅田一丁目11番4 - 1500号  
大阪駅前第4ビル15階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	36,874	42,781	37,327	34,970	40,636
経常利益又は 経常損失 ( ) (百万円)	148	2,838	212	4,168	7,352
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (百万円)	1,885	769	642	1,754	4,863
包括利益 (百万円)		3	815	3,939	6,515
純資産額 (百万円)	87,473	86,590	84,167	87,382	93,222
総資産額 (百万円)	110,062	113,950	106,863	112,089	119,727
1株当たり純資産額 (円)	2,529.67	2,502.27	2,454.07	2,547.88	2,718.57
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 ( ) (円)	54.52	22.26	18.60	51.26	142.13
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	79.5	75.9	78.6	77.8	77.7
自己資本利益率 (%)	2.1	0.9	0.8	2.0	5.4
株価収益率 (倍)		96.0		41.4	11.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,746	3,503	2,093	3,614	2,401
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,759	1,834	531	3,218	366
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,681	1,297	1,928	227	1,596
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	16,317	18,077	14,190	16,648	13,819
従業員数 (名)	1,686	1,730	1,727	1,736	1,751

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
3 第49期（平成22年3月期）及び第51期（平成24年3月期）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
4 第49期（平成22年3月期）及び第51期（平成24年3月期）の株価収益率については当期純損失であるため、記載しておりません。  
5 第50期（平成23年3月期）、第52期（平成25年3月期）及び第53期（平成26年3月期）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	29,572	37,210	31,036	30,571	33,872
経常利益又は 経常損失( )	(百万円)	1,548	1,756	261	4,218	7,601
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	1,176	117	564	1,081	4,823
資本金	(百万円)	14,859	14,859	14,859	14,859	14,859
発行済株式総数	(千株)	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600
純資産額	(百万円)	80,444	80,019	77,964	78,537	82,407
総資産額	(百万円)	98,091	103,118	97,618	100,057	106,424
1株当たり純資産額	(円)	2,326.55	2,312.54	2,273.21	2,289.76	2,402.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	30.0 (20.0)	35.0 (17.5)	40.0 (17.5)	25.0 (10.0)	32.5 (15.0)
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 ( )	(円)	34.03	3.40	16.37	31.59	140.94
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	82.0	77.5	79.7	78.3	77.3
自己資本利益率	(%)	1.4	0.1	0.7	1.4	6.0
株価収益率	(倍)				67.2	11.3
配当性向	(%)				79.1	23.1
従業員数	(名)	1,191	1,191	1,190	1,189	1,203

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
3 平成24年3月期の1株当たり配当額40円00銭(1株当たり中間配当17円50銭)には、創立50周年記念配当5円00銭を含んでおります。  
4 第49期(平成22年3月期)、第50期(平成23年3月期)及び第51期(平成24年3月期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
5 第49期(平成22年3月期)、第50期(平成23年3月期)及び第51期(平成24年3月期)の株価収益率及び配当性向については当期純損失であるため、記載しておりません。  
6 第52期(平成25年3月期)及び第53期(平成26年3月期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和36年7月	和歌山市大泉寺丁に資本金100万円をもって三伸精機株式会社(現提出会社)を設立し、手袋編機用半自動装置の製造販売を開始。
昭和37年2月	和歌山市手平に本社及び本社工場を移転、商号を島精機株式会社に変更。
昭和37年3月	商号を株式会社島精機製作所に変更。
昭和39年12月	全自動手袋編機を開発。
昭和42年9月	全自動フルファッション衿編機の製造販売を開始し、横編機業界に進出。
昭和43年9月	業務拡張のため和歌山市坂田に本社及び本社工場を新設移転。
昭和45年2月	全自動シームレス手袋編機(SFG)を開発、製造販売を開始。
昭和46年6月	パリ開催のITMA展(国際繊維機械見本市)に全機種を出品、国際的な評価を受ける。
昭和48年6月	新潟県五泉市に新潟営業所(現 東日本支店)開設。
昭和50年9月	全自動シマトロニック・ジャカード手袋編機(SJG)を開発、独ライプチヒ展に出展しゴールドメダルを受賞する。
昭和53年3月	シマトロニック・ジャカード・コンピュータ制御横編機(SNC)を開発、横編機の新分野を開拓する。
昭和54年7月	和歌山市坂田にニットマックエンジニアリング(株)(のちに連結子会社(株)ニットマック)を設立。(平成22年3月当社に吸収合併。)
昭和55年1月	和歌山市神前に(株)シマファインプレス(現連結子会社)を設立。(昭和62年3月当社100%出資子会社となる。)
昭和56年7月	シマトロニックデザインシステム(SDS)の製造販売を開始。
昭和56年10月	ティーエスエム工業(株)(和歌山市井戸、現連結子会社)に50%を出資。(昭和62年10月当社100%出資子会社となる。)
昭和57年1月	ニットデザインセンター(現トータルデザインセンター)を発足。
昭和57年6月	大阪市北区に大阪支店(現 西日本支店)を開設。
昭和60年8月	イギリスミルトンキーンズ市で現地法人を買収し、シマセイキヨーロッパ(SHIMA SEIKI EUROPE LTD.現連結子会社。平成18年3月ダービー州に移転)とする。
昭和61年1月	台湾台北市に台北支店を開設。
昭和61年4月	アメリカニュージャージー州に現地法人シマセイキU.S.A.(SHIMA SEIKI U.S.A. INC.現連結子会社)を設立。(平成19年5月当社100%出資子会社となる。)
昭和62年5月	東京都港区に東京支店を開設。(平成12年3月中央区日本橋に移転)
昭和62年10月	開発・生産・販売の一体化をはかるため、(株)島アイデア・センター、神谷電子工業(株)を吸収合併。
平成元年4月	株式の額面金額変更のための合併。
平成元年6月	第2世代のコンピュータ横編機シマトロニック・ジャカード・コンピュータ横編機(SEES)の製造販売を開始。
平成2年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場。新本社ビル竣工。
平成4年2月	自動裁断機(PCAM)の製造販売を開始。
平成4年5月	名古屋市中区に名古屋支店(現 西日本TSC名古屋)を開設。
平成4年9月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成6年10月	大阪府泉大津市に泉州支店(現 西日本TSC泉州)を開設。
平成7年11月	完全無縫製型コンピュータ横編機(SWG)の製造販売を開始。
平成8年1月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成9年10月	世界初のスライドニードルを搭載した多機能コンピュータ横編機(SWG FIRST)を開発。
平成10年7月	東北シマセイキ販売(株)を吸収合併し、山形営業所(現 東日本TSC山形)、福島営業所(現 東日本TSC福島)を開設。
平成12年6月	IT機能を充実したALL in ONEコンセプトのデザインシステム(SDS ONE)を発売。
平成13年3月	イタリアミラノにデザインセンターを開設。
平成14年4月	創立40周年記念行事としてファッションショーを開催。
平成16年11月	フルシンカー機構搭載のコンピュータ横編機(NewSEES-Si)を発売。

年月	概要
平成17年4月	株式会社海南精密を連結子会社とする。
平成17年12月	省エネ・省資源に配慮した最新鋭工場F A 2号棟を竣工。
平成18年7月	コストパフォーマンスを向上したコンピュータ横編機(S S G、S I G)を発表。
平成18年7月	アメリカニューヨーク市にデザインセンターを開設。
平成18年9月	連結子会社島精榮榮有限公司(香港)が販売代理店から事業を譲受ける。
平成18年12月	SHIMA-ORSI S.P.A.(イタリア)の全持分の譲渡を受け連結子会社とする。
平成19年3月	無縫製コンピュータ横編機及びデザインシステムを活用したニット製品の高度生産方式の開発により第53回大河内記念生産特賞を受賞。
平成19年7月	島精榮榮(上海)貿易有限公司(現連結子会社 島精機(香港)有限公司の100%出資子会社)を設立し、連結子会社とする。
平成19年9月	ミュンヘン開催のITMA2007に、生産効率を大幅に向上させたホールガーメント@横編機、立体表現が可能となったデザインシステム(S D S O N E A P E X)を出展。
平成20年4月	東洋紡糸工業(株)を設立、連結子会社とする。太田営業所(現 東京T S C太田)を開設。
平成20年7月	上海開催のITMA ASIA + CITME 2008に、革新的なホールガーメント@横編機の新機種(M A C H 2)を出展。
平成20年11月	販売代理店の株式を取得して子会社としSHIMA SEIKI SPAIN, S.A.U.(当社連結子会社)、SHIMA SEIKI PORTUGAL LDA.(現子会社 SHIMA SEIKI PORTUGAL UNIPessoal LDA)に社名を変更する。
平成21年4月	東莞島榮榮貿易有限公司(現連結子会社 島精機(香港)有限公司の100%出資子会社)を連結子会社とするとともに、SHIMA SEIKI(THAILAND)CO.,LTD.(タイ)を設立、連結子会社とする。
平成21年7月	連結子会社SHIMA-ORSI S.P.A.をSHIMA SEIKI ITALIA S.P.A.に社名変更する。
平成22年1月	連結子会社島精榮榮有限公司を島精機(香港)有限公司に社名を変更する。
平成22年1月	超ファインゲージで高品質なホールガーメント@ニットウェアの生産を実現したM A C H 2 X 1 5 3 1 8 L、多色使いで繊細な柄表現を可能にしたM A C H 2 S I Gを発売。
平成22年3月	連結子会社株式会社ニットマックを吸収合併する。
平成22年10月	汎用機としての使いやすさと最新技術による生産性の向上、コンパクト化による省エネ対応を実現した戦略的コンピュータ横編機(S S R)を発表。
平成23年9月	スペイン・バルセロナ開催のITMA2011に、世界初の21ゲージの成型編みが可能なコンピュータ横編機S W G - F I R S T 1 5 4を出展。
平成24年1月	ホールガーメント@横編機の専用組立て工場F A 3号棟を竣工。
平成24年2月	創立50周年を迎える。
平成24年3月	オリジナルニットブランド「S A M A N D ' O R(サマンドール)」の販売を開始。
平成24年3月	編み幅が50インチのコンパクトなホールガーメント@横編機M A C H 2 X 1 2 3を発表。
平成24年6月	島精機(香港)有限公司がカンボジア支店を開設。
平成24年8月	和歌山大学、和歌山県立医科大学との産業連携のもと、医療用三次元計測装置を開発。
平成24年9月	炭素繊維、複合素材であるCFRP、GFRP等のプリプレグが裁断可能な自動裁断機P - C A M 1 2 0 Cを開発。
平成24年11月	創立50周年記念イベントとして、ファッションショーを開催。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合。
平成25年10月	ホールガーメント@横編機の新機種S W G - N 2シリーズならびにコンピュータ横編機の新機種S R Y 1 2 3 L P、S V R 1 2 2を発表。

(注) 当社(登記上の設立年月日 昭和51年8月24日)は、株式会社島精機製作所(実質上の存続会社)の株式額面金額を変更するため、平成元年4月1日を合併期日として、同社を吸収合併いたしました。合併前の当社は休業状態であり、以下特に記載のないかぎり、実質上の存続会社に関して記載しております。

### 3 【事業の内容】

当社の企業グループは、横編機、デザインシステム、手袋靴下編機の製造販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する部品の製造販売等に加え、その他サービス等の事業活動を展開しております。

なお、製造・販売子会社は原則としてセグメントの全てを分担しており、当グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔横編機事業・デザインシステム関連事業・手袋靴下編機事業・その他〕

(製造)

横編機、デザインシステム、手袋靴下編機の製品及び部品は当社で製造しております。

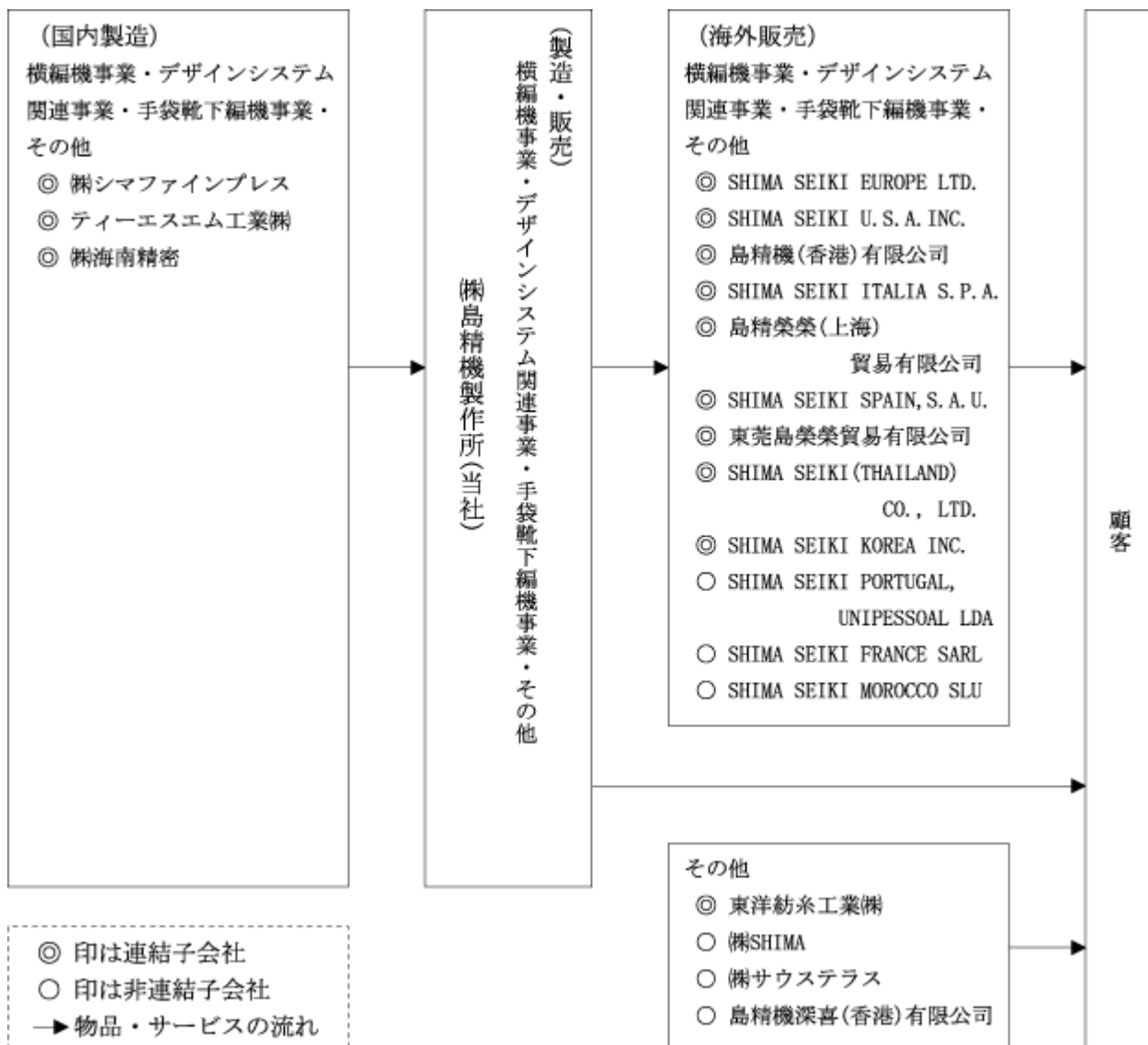
また、製品の一部部品につきましては、連結子会社 株式会社シマファインプレス、ティーエスエム工業株式会社及び株式会社海南精密に製造を委託し、組立用部品として購入しております。

(販売)

国内販売及び海外販売は当社が需要者へ直接又は商社、代理店経由で販売しておりますが、海外販売の一部につきましては、連結子会社 SHIMA SEIKI EUROPE LTD.、SHIMA SEIKI U.S.A. INC.、島精機（香港）有限公司、SHIMA SEIKI ITALIA S.P.A.、島精榮榮（上海）貿易有限公司、SHIMA SEIKI SPAIN, S.A.U.、東莞島榮榮貿易有限公司、SHIMA SEIKI (THAILAND) CO., LTD.、SHIMA SEIKI KOREA INC. 及び非連結子会社 SHIMA SEIKI PORTUGAL UNIPessoal LDA、SHIMA SEIKI FRANCE SARL、SHIMA SEIKI MOROCCO SLUが販売を担当しております。

(その他)

東洋紡糸工業株式会社（繊維原料の製造、販売、輸出入）、株式会社SHIMA（繊維製品の製造、販売）、株式会社サウステラス（ホテル業）、島精機深喜（香港）有限公司（繊維製品の企画・販売）があります。事業の系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱シマファインプレス (注)3	和歌山市	60	横編機事業 デザインシステム関連事業 手袋靴下編機事業 その他	100	当社製品の部品を製造しております。 役員の兼任 5名
ティーエスエム工業㈱	和歌山市	48	同上	100	当社製品の部品を製造しております。 役員の兼任 5名
㈱海南精密	和歌山県海南市	10	同上	100	当社製品の部品を製造しております。 役員の兼任 5名
東洋紡糸工業㈱	大阪府泉北郡 忠岡町	100	その他	100	材料を購入しております。 役員の兼任 4名
SHIMA SEIKI EUROPE LTD.	英国 ダービー州	千英ポンド 1,000	横編機事業 デザインシステム関連事業 手袋靴下編機事業 その他	100	当社製品を販売しております。 役員の兼任 2名
SHIMA SEIKI U.S.A. INC. (注)3	米国 ニュージャージー州	千米ドル 15,600	同上	100	当社製品を販売しております。 役員の兼任 2名
島精機(香港)有限公司 (注)3、5	中国 香港	千香港ドル 3,500	同上	100	当社製品を販売しております。 役員の兼任 3名
SHIMA SEIKI ITALIA S.P.A. (注)3、5	イタリア ミラノ	千ユーロ 2,000	同上	100	当社製品を販売しております。 役員の兼任 4名
島精榮(上海)貿易有限公司	中国 上海	千米ドル 2,100	同上	100 (100)	当社製品を販売しております。 役員の兼任 3名
SHIMA SEIKI SPAIN,S.A.U.	スペイン バルセロナ	千ユーロ 108	同上	100	当社製品を販売しております。 役員の兼任 1名
東莞島榮貿易有限公司	中国 東莞	千米ドル 1,000	同上	100 (100)	当社製品を販売しております。 役員の兼任 3名
SHIMA SEIKI (THAILAND) CO., LTD. (注)4	タイ バンコク	千バーツ 4,000	同上	49 (49)	当社製品を販売しております。 役員の兼任 1名
SHIMA SEIKI KOREA INC.	韓国 ソウル	千韓国ウォン 1,000,000	同上	100	当社製品を販売しております。 役員の兼任 2名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の( )内は内書きで、間接所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 SHIMA SEIKI (THAILAND) CO., LTD. については持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため、子会社としております。

5 島精機(香港)有限公司、SHIMA SEIKI ITALIA S.P.A. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

	島精機(香港) 有限公司	SHIMA SEIKI ITALIA S.P.A.
売上高	10,764 百万円	5,416 百万円
経常利益又は経常損失( )	52 百万円	81 百万円
当期純利益又は当期純損失( )	47 百万円	140 百万円
純資産額	12,751 百万円	308 百万円
総資産額	28,811 百万円	12,347 百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
横編機事業	1,043
デザインシステム関連事業	149
手袋靴下編機事業	80
その他	141
全社(共通)	338
合計	1,751

(注) 従業員は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,203	42.35	19.76	6,082,108

セグメントの名称	従業員数(名)
横編機事業	671
デザインシステム関連事業	128
手袋靴下編機事業	55
その他	55
全社(共通)	294
合計	1,203

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、日本労働組合総連合会 J A M大阪和歌山地区協議会に属し、組合員数は810名であります。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における経済の動向は、米国では雇用環境の改善や企業業績の回復など緩やかな拡大基調が続き、欧州でも緩慢な動きながら持ち直しに転じました。一方、新興国経済は中国において成長ペースが鈍化するなど先行きに懸念が生じる推移となりました。わが国においては円高の是正によって輸出型企業の業績回復が進み、個人消費も上向くなど一段と景況感が改善しました。

このような状況の中、当社グループは国内外のユーザーの様々なニーズに迅速に対応するため、生産効率を高め高品質なモノづくりに貢献する製品の開発及び販売に注力してまいりました。

当連結会計年度の売上の状況は、円高の是正で事業環境が改善されたこともあり、高品質・高機能な当社製品へのニーズが増大し、主力のコンピュータ横編機はアジア市場を中心に販売が拡大しました。また、デザインシステム事業がアパレル分野以外にも販路が広がり、手袋靴下編機も大幅に売上が回復するなど、すべての事業セグメントで前期に比べて販売が拡大しました。

この結果、当連結会計年度の全体の売上高は406億36百万円（前年同期比16.2%増）となりました。

利益面におきましては、為替レートの好転にとまなう円換算販売価格の向上や増産効果などにより売上総利益率が上昇したことなどで営業利益は27億31百万円（前年同期は営業損失5億8百万円）を計上しました。また円高修正により営業外で為替差益42億8百万円を計上したことなどで、経常利益は73億52百万円（前年同期比76.4%増）、当期純利益は48億63百万円（前年同期比177.2%増）と大幅に増加しました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (横編機事業)

当社グループのコア・ビジネスである横編機事業では、主力の中国市場では人件費の上昇や労働力不足という課題に対して、コンピュータ横編機の更新による生産の効率化や品質の向上により競争力の回復を図る提案型営業を進めたことで横編機の売上が回復しました。また、人件費が安く豊富な労働力を有するASEAN諸国やバングラデシュでは、先進国アパレル向けボリュームゾーン商品の短納期発注に対応すべく生産効率の高いコンピュータ横編機を導入する動きが加速し、コストパフォーマンスに優れた「SSR」を中心に売上高が大幅に拡大しました。さらに近年、設備投資が拡大している韓国やインドにおいても引き続き売上が伸びました。

中東のトルコにおいては、欧州、ロシア向けに短納期対応が可能な生産体制の構築で競争力を回復し、ここ数年コンピュータ横編機の設備投資が急速に拡大していましたが、第2四半期以降は投資のスピードがやや減速しました。

また、付加価値の高い消費地型生産の中心となるイタリアでは、国内景気低迷の影響を受けてホールゲームト®横編機は伸び悩みましたが、その他の機種需要が伸びたことで売上高は増加しました。

一方、国内市場は中国での生産コストの上昇や、円高是正の影響もあり、大手アパレルがファッション性の高い上質なニット製品の国内生産比率を高めたことにより、ホールゲームト®横編機の設備投資が伸びたことなどで前年に比べて売上を伸ばしました。

これらの結果、横編機事業の売上高は310億67百万円（前年同期比12.1%増）、セグメント利益（営業利益）は68億20百万円（前年同期比75.1%増）となりました。

(デザインシステム関連事業)

デザインシステム関連事業では、国内外において幅広いユーザー業界の展示会への出展や、きめ細かく個展を開催し、企画提案型営業を積極的に展開した結果、「SDS - ONE APEX 3」の販売が好調となりました。特にニット業界以外にもバーチャルサンプルの活用で商品企画から生産、流通に至るまでのリードタイムの短縮とコストの削減を実現する画期的なビジネスソリューション提案が受け入れられ、テキスタイルや丸編み、プリント、タオルなどの業界のほか、インテリア、家具、雑貨など幅広い業種に採用が広がりました。

また自動裁断機「P - CAM」についても海外での販売が伸びたことや、機種バリエーションを拡大し、アパレル業界以外にも自動車内装部品や家具関連、航空機関連、産業資材分野などへ販路を広げたことで売上を伸ばしました。これらによりデザインシステム関連事業の売上高は32億88百万円（前年同期比30.3%増）、セグメント利益（営業利益）は7億31百万円（前年同期比75.6%増）と拡大しました。

(手袋靴下編機事業)

手袋靴下編機事業は需要の増加に加えて、安価な中国製品や韓国製品と比べて当社製品の性能、安定性、耐久性、最終商品の品質などの優位性が見直されたことで、売上高は12億65百万円（前年同期比90.0%増）、セグメント利益（営業利益）は1億8百万円（前年同期比194.8%増）と回復しました。

(その他)

その他事業についても保守部品やカシミア系の販売が伸びたことなどで、売上高は50億15百万円（前年同期比23.6%増）、セグメント利益（営業利益）は9百万円（前年同期は営業損失2億28百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて28億28百万円減少し、138億19百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3 資金の流動性および源泉についての分析 (1)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
横編機	27,563	145.2
デザインシステム関連	2,942	140.8
手袋靴下編機	1,178	168.1
合計	31,684	145.5

(注) 金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
横編機	33,980	117.2	7,745	160.3
デザインシステム関連	3,258	125.4	236	88.8
手袋靴下編機	1,237	152.0	213	88.5
合計	38,476	118.7	8,195	153.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
横編機	31,067	112.1
デザインシステム関連	3,288	130.3
手袋靴下編機	1,265	190.0
その他	5,015	123.6
合計	40,636	116.2

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
TEKBES TEKSTIL MAKINE BURO EKIPMANLARI SAN. VE DIS TICARET A.S.	7,485	21.40	5,327	13.11

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、横編機事業をコアにした積極的な販売戦略のもと、海外売上高比率は85%前後で推移しております。世界のアパレル生産は、中国市場における一極集中からその他アジア地域への分散が進む一方で、欧米や日本などの消費地では、クイックレスポンスで多品種少量に対応した付加価値の高いモノづくりへの転換が急務となっております。このような経営環境のなか、フレキシブルな販売力と、高度な技術力を融合させることで、中長期にわたる安定した業績の向上を目指し、以下の経営戦略を重点課題として取り組んでまいります。

#### 1. ホールガーメント®横編機のさらなる浸透・拡販

当社が提唱している無縫製ニットであるホールガーメント®の強みは、着心地の良さに代表される消費者メリットに加え、作り直しによるクイックレスポンスの生産体制が可能なおことからロスが少なく消費国での生産に最適であるという点が挙げられます。当社はハードウェアを提供するだけでなく、オリジナリティーあふれるトータルな企画提案を行うことで、ホールガーメント®の高付加価値性やファッション性、消費地型生産での優位性などを訴求しております。また、羊毛など原材料の高騰が続くなか、省資源・省エネルギーで他を圧倒するホールガーメント®は、地球環境にやさしい製品として注目を集めています。

こういったホールガーメント®の魅力を積極的に訴求するとともに、イタリア、米国でのデザイン拠点との連携、生産市場における技術支援、さらには新機能を搭載したデザインシステム「SDS-ONE APEX3」との連動性を高めることにより、世界市場におけるホールガーメント®横編機の浸透・拡販をはかってまいります。

#### 2. アジア市場でのシェア拡大

世界最大のニット生産拠点である中国市場は、近年労働者不足を背景とする人件費高騰により生産コストが上昇し、労働力の豊富なバングラデシュやASEAN諸国への生産拠点の分散が進展しています。当社グループでは各地域において競合メーカーと熾烈なシェア獲得競争を続けており、製品力、技術サポートいずれにおいても他社との差別化を鮮明にし、ユーザーの信頼を獲得することが生き残りの条件となっております。

また販売地域が分散することにもない、それら地域の特性に合わせた販売活動を進めてまいります。さらに与信管理および売上債権管理が今後の安定的な成長の重要な課題となるため、本社および子会社を通じた管理体制の強化を進めてまいります。

#### 3. トータルファッションシステムによるデザインシステム関連事業の販売強化

当社は、長年培ってきたコンピュータグラフィックス技術を基盤に、分業化された繊維業界を繋ぐコミュニケーションツールとして、デザインシステム「SDS-ONE APEX3」をアパレル、ニットメーカーなど幅広い業界に提案してまいりました。

三次元のバーチャルサンプル作成などの高機能かつ経済性に優れたデザインシステム「SDS-ONE APEX3」は、国内外のアパレル関連業界におけるマーケットイン・多品種少量生産・クイックレスポンス等を実現するツールとして期待されています。今後もさらに、コンピュータ横編機との連動性により生産効率の飛躍的な向上がはかれるシステムとして、積極的に提案を行っていきます。

また高度なシミュレーション機能をテキスタイル、タオル、インテリアなど様々な分野に紹介し、販路拡大をはかります。

さらに自動裁断機「P-CAM」シリーズは、アパレル関連業界にとどまらず、カーシートなどの自動車内装部品や家具関連業界など異業種への販売増強にも努めます。また、炭素繊維などの新素材を含む産業資材関連業界に適した新製品、新機能を追加し、ユーザーの要望を取り込み、販売拡大をはかってまいります。

#### 4.競争力の向上を目指した強固な財務体質の構築

当社は、世界市場からさらに信頼される企業を目指し、収益力の向上をはかってまいります。製品レベルでは、フレキシブルな生産、開発体制により開発設計段階から製造原価の見直しを行い、コストの低減を進めるとともに、製品の高付加価値化による利益率の向上に努めてまいります。さらにグループ全体にわたる生産効率の改善、間接業務の効率化を推進し、コスト競争力を高めることで、収益力の強化を継続して行います。

財務面では、リスク軽減、営業キャッシュ・フロー改善を目的に売上債権管理を強化することで、売上債権回転期間の短縮を目指すとともに、債権回収を促進し、遅延債権発生抑制に努めてまいります。棚卸資産についても、営業戦略およびフレキシブルな生産体制との連携を深めることで低減・効率化を進めます。

#### 5.リスク管理体制の強化

当社グループにおける事業等のリスクの中でも、発生確度が高く業績に影響を与える可能性があるリスクについては、その影響を軽減するための管理体制を敷いております。

為替リスクについては、為替予約によるリスクヘッジを行うなど、急激な為替変動の影響を軽減するように努めております。

与信リスクについては、海外主要地域における直販体制の構築による総合的な販売戦略の展開を進めるとともに、国・地域の業界動向や海外代理店の業績管理、信用状態の掌握に努めており、一連の状況は月次取締役会で報告されております。さらに、与信先に対するファイナンス手法や回収スキーム、販売与信枠などの取引条件を見直すことで、与信集中によるリスクを分散・抑制し、バランスの取れた与信リスク管理を実施してまいります。

また防災に関する事項については、専門の委員会を組織し、定期的に防災対策について検討を行い、全社的な対応を進めております。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループは、事業展開においてリスク要因となり、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な項目を以下のとおり認識しています。

当社グループではこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の回避および発生時の適切な対応に努めております。なお、記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### 1．特定の海外市場への依存

当社グループの海外売上比率は85%前後で推移しており、なかでも中国市場、さらにバングラデシュやASEAN諸国を合わせたアジア市場での売上高は海外売上高の約2分の1の水準にあります。当市場における他社横編機メーカーとの競合、金融政策、税制の変更、他地域との貿易摩擦などの経済及び政治状況等の変化が受注減につながる懸念があり、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 2．為替レートの変動

当社グループは全世界に製品を販売しており、取引においては円貨以外に外国通貨建てで行われております。このため先物為替予約取引等によりリスクヘッジを行っておりますが、円高による外貨建債権の評価損の発生や価格競争力の低下により計画した販売活動を確実に実行できない場合があるため、急激な為替レートの変動は当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 3．与信及び売上債権の回収リスク

世界販売戦略のなかで主要マーケットである中国及び欧州市場においては当社グループが直接、ユーザーに対する適正な与信管理を行い、債権の回収リスクと販売のバランスを図りながら総合的な海外営業戦略を実施しております。一方で、連結経営における確かな与信対応の重要性が一層高まり、ユーザーの業績や信用状態の変動及びカントリーリスクの顕在化が、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 4．知的財産保護戦略の課題

当社グループが持つ独自の技術とノウハウの一部は、特定の国、地域においては法令遵守意識の欠如等により知的財産権による完全な保護が不可能または限定的にしか保護されない状況にあります。そのため第三者が当社グループの知的財産権を違法に使用して模倣製品を製造する行為を、効果的に防止できない可能性があり、それに伴う売上シェアの低下や価格競争を引き起こすことで当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 5．生産拠点の一極集中

当社は製品を本社のある和歌山県で集中的に生産し、開発から製造までの一貫体制を敷くことで効率化を図っております。このため、和歌山県近郊で大規模な地震災害等が発生した場合、製造ラインの操業が長期間停止する可能性があります。また、電力供給が安定的に受けられない事態が発生した場合には、計画どおりに生産が行えず、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 6．事業展開地域での社会的な制度変更等の影響

当社グループは日本国内はもとより、全世界にわたり事業を展開しております。これらの地域においては、以下のようなリスクが内在しており、これらの事象の発生は当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

経済状況の悪化による需要の低迷

予期しない法律または規制の変更

テロ、戦争、政変、治安の悪化その他の要因による社会的混乱

地震等の天変地異

##### 7．衣料消費の動向や天候不順等による影響

当社グループの製品の主要な販売先は国内外のアパレルやニットメーカーであり、百貨店や量販店などの店頭での売上は、衣料に対する個人の消費マインドやトレンドの変化に左右される傾向があります。また猛暑、暖冬、風水害などの天候不順が衣料における市場動向を決定する大きな要因のひとつであり、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社の企業グループにおきまして、研究開発活動を行っているのは当社のみであり、当連結会計年度における研究開発費の総額は、26億69百万円であります。

セグメントに関連付けた研究開発費については、当社の研究開発活動が開発課題に対応したプロジェクトを必要に応じてフレキシブルに編成して取り組んでおり、各セグメント別に関連付けることが困難であるため記載しておりません。

当連結会計年度における主な研究開発活動の概要は次のとおりであります。

当社グループのコア・ビジネスである横編機分野におきましては、世界のニット生産の一大拠点である中国、香港市場では、人件費の急激な上昇と繊維産業の労働力不足の問題が発生しており、一極集中リスクを回避するために、東南アジアやバングラデシュの新興国への生産シフトが見られました。また、日本市場におきましても、為替相場の円高是正によって国内生産が見直される中で、多品種・少量、クイックレスポンスに対応が可能なホールガーメント@横編機の設備導入が回復しました。このような市場環境の中、当社の各開発部門において、新機種の開発および機能充実に傾注しました。

ホールガーメント横編機においては、帽子やネクタイ等のニット小物、そしてベビー服、レディースのスパッツやタンクトップ等、乳幼児から大人用まで多彩なガーメントを高品質に編むことができるコンパクトタイプの機種ラインアップをさらに進化させた「SWG-N2」シリーズを開発しました。

従来シリーズと比較して、機械本体サイズは同等で、アーチ型キャリアレールを採用したことで、使用系数が10本(SWG061N2, SWG091N2)に拡がり、自走式ヤーンキャリア、糸保持フックも増設させることで、多色使いで今までにないデザインを高品質で効率よく生み出せるようになりました。さらに当社独自システムであるR2キャリッジシステムを搭載するなど、生産性についても5%~10%の向上を実現しました。進化した機能と生産性を兼ね備えたシリーズ4機種の投入によりファッション業界のみならず、医療、スポーツ、産業資材など幅広い分野での活用が期待されます。

また、当社のコンピュータ横編機のグローバルスタンダードマシンとしてユーザーの信頼を得てきた成型編み機の「NSSG」、「SIR」のDNAを受け継いだ「SVR122」を開発しました。部品の共通化を進めコストダウンに努める一方で、新たに編成カムシステムを開発するとともに、性能向上に取り組んだことにより15%~20%の生産性向上につなげました。

さらに当期に発表したコンピュータ横編機からフルカラー液晶タッチパネルを採用しております。ユーザーフレンドリーな操作性に加え、当社独自のデザインシステム「SDS-ONE APEX3」との連携を強化させることで生産効率化に結びつけています。

アパレル業界のみならず産業資材分野の開拓も視野に前期開発した「SRY123LP」は、量産化において、フルカラー液晶タッチパネルの採用を実施するなど、常に機能や生産性向上に努めました。

産業用途への展開を強力にサポートする糸解舒(かいじょ)装置を開発しました。従来、金属ワイヤーや樹脂系モノフィラメントといった素材の編成では、糸のよじれが発生し、横編機へのスムーズな糸供給が困難でした。同装置は、これらの問題を解消し、安定した糸供給を実現させ、編成が難しかった素材においても編成が可能になったことで、産業資材関連の業界に対して編地の提案を積極的に行えるようになり、横編ニットの可能性を拓ける装置として期待されます。

一方、「All in One」コンセプトのもと開発されたデザインシステム「SDS-ONE APEX3」は、トータルソリューションのシステムとして横編み業界はもちろんのこと織物・丸編・プリント・タオル・インテリア・刺繍業界においても企画プロセスを改善し、サンプリングのコスト、時間、材料の削減に活用されており、当期もさらなる機能の充実をはかりました。

そして、SDS - ONE APEX3のシミュレーション機能をさらに活かすため、「シマ・プライベートサーバー」を構築しました。多機能携帯端末と連動させることで、デザインシステムが設置されていない店舗においてもお客様にバーチャルでの商品イメージを確認してもらうことが可能になり、販売促進用のツールとしての幅広い活躍が期待されます。

これらの新機種、新機能に合わせ、ニット編成面の開発を進めるトータルデザインセンターにおいては、最先端の横編み技術を駆使し、独創的で魅力あふれるホールゲーム製品のニットファッションの開発を行ってまいりました。2013年3月に営業本部に編入されたことから、よりお客様の視点にたつて、ファッショントレンドの分析を行い、オリジナルサンプルの制作に注力するだけではなく、SDS - ONE APEX3の機能である3Dバーチャルサンプルの活用をさらに広げる提案を加えた2014年春夏ニットコレクション、2014/2015年秋冬コレクションと相次いで発表しました。また、編成効率化などコストを意識したモノづくりの提案やファッション分野以外の用途サンプルの制作など、これまで蓄積してきたノウハウを生かした取り組みを行いました。

自動裁断機のP - CAMシリーズでは、アパレル業界のみならず、幅広い産業での需要に対応するための開発を行ってまいりました。前期に開発した炭素繊維やガラス繊維などの産業用資材の裁断に対応した「P - CAM120C」を軸に、シリーズの拡充を図り、お客様の要望に合わせたオプション開発を強化することで、航空宇宙関連をはじめ自動車関連、産業資材分野など様々な業界での評価を受け、市場へのさらなる浸透を図っています。

以上のように、当社では、創業以来、「EVER ONWARD (限りなき前進)」の経営理念のもと、「創造性にもとづく独自の技術開発」を基本に、ハードウェア、ソフトウェアを自社開発し、常に顧客の立場に立った製品及びノウハウを生み出すための研究開発に努めております。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

### 1 当連結会計年度の経営成績の分析

#### (1) 売上高の状況

売上高の状況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおり、円高の是正で事業環境が改善されたこともあり、当社製品へのニーズが増大し、主力のアジア市場を中心にコンピュータ横編機の販売が拡大しました。国内市場においても国内生産比率が回復し、ホールゲーム横編機の売上が増加しました。

デザインシステム関連事業においては、「SDS - ONE APEX3」がバーチャルサンプル活用によるビジネスの効率化の提案が評価され、ニットアパレル業界以外にも幅広い業種に採用されました。また自動裁断機「P - CAM」も非アパレル分野の販路が拡大し、売上が増加しました。

手袋靴下編機も高品質・高機能な当社製品が見直され、大幅に売上が回復しました。

これらの結果、当連結会計年度の全体の売上高は前年同期に比べ16.2%増加し、406億36百万円となりました。

このうち海外売上高は339億65百万円（前年同期比14.6%増）であり、海外売上高比率は83.6%（前年同期比1.1ポイント減）となりました。売上高全体に占める地域別割合はアジア48.3%（前年同期比6.0ポイント増）、欧州17.7%（同1.2ポイント増）、中東13.4%（同8.3ポイント減）、その他の地域4.2%（前年同期比増減なし）となりました。

また国内売上高は66億70百万円（前年同期比24.9%増）となりました。

#### (2) 利益の状況

利益面におきましては、為替レートの好転や増産効果により売上総利益率が42.5%と、前年同期に比べて7.6ポイント上昇し、売上総利益は172億69百万円（前年同期比41.4%増）となりました。また販売費及び一般管理費については人件費や販売手数料が増加し、145億37百万円（前年同期比14.3%増）となりましたが、売上高販管費比率は35.8%と、前年同期に比べて0.6ポイント低下しました。これらの結果、営業利益は27億31百万円（前年同期は営業損失5億8百万円）と回復しました。

また、円高の是正により営業外で為替差益42億8百万円を計上したことなどで、経常利益は73億52百万円（前年同期比76.4%増）、当期純利益は48億63百万円（前年同期比177.2%増）と各段階において大幅な増加となりました。

### 2 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は前期末に比べて76億37百万円増加し、1,197億27百万円となりました。主な増加の理由は受取手形及び売掛金が増加したことによるものであります。負債は前期末に比べて17億97百万円増加し、265億4百万円となりました。主な増加の理由は未払法人税等が増加したことによるものであります。純資産は前期末に比べて58億40百万円増加し、932億22百万円となりました。主な増加の理由は当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。自己資本の額は前期末に比べて58億40百万円増加し、930億29百万円となり、自己資本比率は前期末より0.1ポイント低下し77.7%となりました。

### 3 資金の流動性および源泉についての分析

#### (1) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて28億28百万円減少し、138億19百万円となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益72億30百万円を計上しましたが、売上債権の増加や仕入債務の減少などにより当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは24億1百万円の資金の減少となりました。（前年同期は36億14百万円の資金の増加）

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

定期預金の払戻や有価証券の売却による収入などがありましたが、投資有価証券の取得による支出などにより、当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは3億66百万円の資金の減少となりました。

（前年同期は32億18百万円の資金の減少）

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払やファイナンス・リース債務の返済による支出などにより当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは15億96百万円の資金の減少となりました。（前年同期は2億27百万円の資金の増加）

#### (2) 財務政策

当社グループの資金調達においては、資金の用途、目的に対応して、営業活動から得られるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入等、多様な調達方法を組み合わせて低コストかつ安定的な資金を確保するように努めております。

財務の安全性を示す指標である自己資本比率及び流動比率は、当連結会計年度末においてそれぞれ、77.7%、433.7%となり、極めて良好な財務状態を保っております。

今後も当社グループが将来にわたり世界のリーディングカンパニーとして強固な地位を占め、安定的に成長を維持するために必要な運転資金および設備投資資金は、良好な財務状態および活発な営業活動により、充分調達することが可能と考えております。

次期においても、世界の各市場においてグループ各社の連携による積極的な事業展開を推進するとともに、なお一層のコスト削減を進め、さらなる業績の向上、収益力の強化を図ってまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、総額12億99百万円（有形固定資産のみ）の投資を実施いたしました。

なお、セグメントに関連した設備投資については、当社及び主要な連結子会社が原則としてすべてのセグメントを分担しており、各セグメント別に関連付けることが困難であるため記載をしておりません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
本社及び 本社工場 (和歌山市)	横編機事業 デザインシステム関連事業 手袋靴下編機事業 その他	製造設備等	3,918	474	9,078 (159) 〔3〕	757	764	14,992	1,129

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮定は含めておりません。  
2 上記中の〔 〕内は、連結会社以外からの賃借土地の面積で、外数であります。  
3 現在休止中の主要な設備はありません。  
4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
本社及び本社工場 (和歌山市)	横編機事業 デザインシステム関連事業 手袋靴下編機事業 その他	製造設備	106	50

##### (2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
(株)シマファイン プレス ティーエスエム 工業(株)	本社及び 本社工場 (和歌山市)	横編機事業 デザインシステム 関連事業 手袋靴下編機事業 その他	製造設備等	310	628	400 (33)	11	407	1,758	145

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
(株)シマファインプレス ティーエスエム工業(株)	本社及び 本社工場 (和歌山市)	横編機事業 デザインシステム 関連事業 手袋靴下編機事業 その他	製造設備	105	39

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	142,000,000
計	142,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,600,000	36,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	36,600,000	36,600,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月29日定時株主総会決議及び平成22年7月20日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	3,840個	3,840個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	384,000株(注)1	384,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 2,241円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月21日～ 平成29年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 100株につき 271,083円 資本組入額 100株につき 135,542円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社都合による退職、業務上の疾病に起因する退職および転籍その他正当な事由の存する場合は権利行使をなしうるものとする。新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。

当社が株式分割(株式の無償割当を含む。以下、同じ)または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 新株予約権の割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

(1)当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2)当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8)新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。新株予約権者が、「新株予約権の行使の条件」の に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

その他の取得事由および取得条件については、株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(9)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年8月13日(注)	1,000	36,600		14,859		21,724

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		49	35	182	122	4	18,236	18,628	
所有株式数 (単元)		69,053	5,394	50,699	30,921	69	209,380	365,516	48,400
所有株式数 の割合(%)		18.89	1.48	13.87	8.46	0.02	57.28	100.00	

(注) 1 自己株式2,380,089株は、「個人その他」に23,800単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれておりま  
す。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
和島興産株式会社	和歌山市本町2丁目1番地	2,870	7.84
株式会社紀陽銀行	和歌山市本町1丁目35番地	1,310	3.58
エヌケイ興産株式会社	和歌山市南大工町7番1号	1,150	3.14
島 正博	和歌山市	1,070	2.92
島 三博	和歌山市	1,060	2.90
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	880	2.40
合同会社和光	和歌山市吹上4丁目3番33号	765	2.09
シマセイキ社員持株会	和歌山市坂田85番地	738	2.02
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18番14号	700	1.91
後藤ひろみ	堺市西区	697	1.91
計		11,240	30.71

(注) 1 . 上記のほか当社所有の自己株式2,380千株(6.50%)があります。

2 . 前事業年度末現在主要株主であった和島興産株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,380,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,171,600	341,716	
単元未満株式	普通株式 48,400		
発行済株式総数	36,600,000		
総株主の議決権		341,716	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85番地	2,380,000		2,380,000	6.50
計		2,380,000		2,380,000	6.50

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成22年6月29日の定時株主総会及び平成22年7月20日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	定時株主総会 平成22年6月29日 取締役会 平成22年7月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 62名 当社子会社の取締役および従業員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,415	4,841
当期間における取得自己株式	187	309

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
(ストックオプションの行使)	2,000	5,802		
(単元未満株式の買増請求)	160	464		
保有自己株式数	2,380,089		2,380,276	

(注) 当期間におけるストックオプションの行使、単元未満株式の買増請求及び保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

利益配分につきましては、長期にわたって安定した配当を継続するとともに、業績の向上を基本として、今後の収益予想や将来への事業展開などを勘案したうえで、実施すべきものと考えております。また、内部留保資金につきましては、中長期的視点に立った設備投資、研究開発投資など、経営基盤の強化ならびに今後の事業展開に備え、積極的に活用する方針であります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は期末と中間の2回行うことを基本方針としております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当金につきましては、既に中間配当金として1株につき15円00銭を実施しておりますが、期末配当金につきましては、1株につき17円50銭とさせていただきます。これにより中間配当金を加えた通期の配当金は1株につき32円50銭となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月30日 取締役会決議	513	15.00
平成26年6月27日 定時株主総会決議	598	17.50

### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	2,660	2,478	2,340	2,337	2,607
最低(円)	1,600	1,437	1,211	1,008	1,512

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	2,246	2,079	2,051	1,988	1,784	1,741
最低(円)	1,997	1,905	1,860	1,666	1,583	1,512

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	営業本部長	島 正 博	昭和12年 3月10日生	昭和36年 7月 平成21年 3月	三伸精機(株)(当社)設立、 代表取締役社長 当社代表取締役社長兼 営業本部長(現任)	(注)4	1,070
取締役 副社長	営業本部 副本部長	島 三 博	昭和36年 6月23日生	昭和62年 3月 平成10年 3月 平成14年 6月 平成16年 6月 平成18年10月 平成19年 6月 平成19年11月 平成21年 3月 平成22年 6月 平成23年 6月 平成24年 6月 平成25年 3月	当社入社 当社システム開発部長 当社取締役システム開発部長 当社取締役グラフィックシステム 開発部長 当社取締役制御システム開発部、 知的財産部、 トータルデザインセンター担当兼 グラフィックシステム開発部長 当社常務取締役制御システム開発 部、知的財産部、 トータルデザインセンター担当兼 グラフィックシステム開発部長 当社常務取締役知的財産部、 トータルデザインセンター担当兼 グラフィックシステム開発部長 当社常務取締役 トータルデザインセンター担当兼 生産本部長 当社常務取締役生産技術部、 資材部、トータルデザインセン ター担当兼生産本部長 当社専務取締役生産技術部、 トータルデザインセンター担当兼 生産本部長 当社取締役副社長 経営企画部、トータルデザインセ ンター担当兼営業本部副本部長 当社取締役副社長兼 営業本部副本部長(現任)	(注)4	1,061
常務取締役	生産技術部、 製造技術部、 システム生産 技術部担当兼 生産本部長	和 田 隆	昭和22年11月15日生	昭和41年 3月 平成 4年 3月 平成12年 6月 平成22年 6月 平成23年 6月 平成24年 6月	当社入社 当社製造技術部長 当社取締役製造技術部長 当社取締役システム生産技術部 担当兼製造技術部長 当社常務取締役 システム生産技術部担当兼 製造技術部長 当社常務取締役 生産技術部、製造技術部、 システム生産技術部担当兼 生産本部長(現任)	(注)4	31
常務取締役	開発本部長	有 北 礼 治	昭和28年 2月21日生	昭和46年 3月 平成16年 3月 平成18年 6月 平成19年11月 平成21年 3月 平成23年 6月 平成24年 6月 平成25年 1月	当社入社 当社メカトロ開発部長 当社取締役メカトロ開発部長 当社取締役制御システム開発部 担当兼メカトロ開発部長 当社取締役開発本部長 当社常務取締役開発本部長 当社常務取締役新技術事業推進室 担当兼開発本部長 当社常務取締役開発本部長 (現任)	(注)4	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	営業本部 副本部長兼 経営企画部長兼 島精機(香港) 有限公司CEO	梅田郁人	昭和32年2月20日生	平成2年5月 平成10年3月 平成16年6月 平成19年11月 平成20年11月 平成21年3月 平成25年3月 平成25年6月	当社入社 当社営業部泉州支店長 当社取締役輸出部長 当社取締役輸出部長兼島精機 有限公司CEO 当社取締役輸出部担当兼島精機 有限公司CEO 当社取締役島精機(香港)有限 公司(現島精機(香港)有限公 司)CEO 当社取締役経営企画部長兼島 精機(香港)有限公司CEO 当社常務取締役営業本部副本 部長兼経営企画部長兼島精機 (香港)有限公司CEO(現任)	(注)4	153
取締役	総務人事部長	藤田紀	昭和25年3月9日生	昭和47年3月 平成13年5月 平成16年6月 平成22年5月	当社入社 当社総務部人事担当部長 当社取締役総務部長 当社取締役総務人事部長(現 任)	(注)4	37
取締役	トータル デザイン センター部長	中嶋利夫	昭和26年7月7日生	昭和61年2月 平成4年3月 平成13年6月 平成18年12月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年3月	当社入社 当社営業企画部長 当社輸出部長 SHIMA-ORSI S.R.L.(現SHIMA SEIKI ITALIA S.P.A.)社長 当社取締役国内営業部、 経営企画部担当兼海外営業部 長 当社取締役国内営業部、 物流部担当兼海外営業部長 当社取締役トータルデザインセ ンター部長(現任)	(注)4	9
取締役	物流部 担当兼 経理財務部長	南木隆	昭和34年3月28日生	昭和61年3月 平成20年11月 平成22年5月 平成22年6月 平成25年3月 平成25年7月	当社入社 当社経理部長 当社経理財務部長 当社取締役管理部 担当兼経理財務部長 当社取締役管理部、物流部担 当兼 経理財務部長 当社取締役物流部担当兼 経理財務部長(現任)	(注)4	0
取締役	資材部長	西谷泰和	昭和30年8月4日生	昭和53年3月 平成18年3月 平成22年4月 平成23年6月	当社入社 当社制御システム開発部長 当社資材部長 当社取締役資材部長(現任)	(注)4	2
取締役	営業統括部長	西川清方	昭和32年10月23日生	昭和55年4月 平成14年10月 平成16年4月 平成22年11月 平成24年3月 平成24年6月 平成25年3月	ニチメン(株)(現双日(株))入社 同社アパレル事業本部長 双日(株)アパレル事業部長 当社入社 当社営業本部付部長 当社取締役営業本部付部長 当社取締役営業統括部長(現 任)	(注)4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		一柳良雄	昭和21年1月3日生	昭和43年4月 平成5年6月 平成7年6月 平成8年8月 平成10年6月 平成12年7月 平成18年2月 平成26年6月	通商産業省（現経済産業省）入省 同省近畿通産局長 同省機械情報産業局次長 同省大臣官房総務審議官 同省退官 ㈱一柳アソシエイツ設立 代表取締役&CEO（現任） ㈱サーラコーポレーション 社外取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注)4	7
常勤監査役		植田光紀	昭和26年1月30日生	昭和48年3月 平成18年10月 平成22年3月 平成22年6月	当社入社 当社営業部長 当社国内営業部参事 当社常勤監査役(現任)	(注)5	19
常勤監査役		田中雅夫	昭和18年4月10日生	昭和38年5月 昭和57年10月 昭和58年6月 平成9年6月 平成18年5月 平成20年11月 平成22年5月 平成22年6月 平成24年6月	積水樹脂㈱入社 当社入社 当社取締役経理部長 当社常務取締役経理部長 当社専務取締役総務部、 内部監査室担当兼経理部長 当社専務取締役総務部、 内部監査室、経理部担当 当社専務取締役内部監査室担当兼 管理本部長 当社専務取締役内部監査室、 物流部担当兼管理本部長 当社常勤監査役(現任)	(注)6	26
監査役		的場悠紀	昭和9年9月27日生	昭和35年4月 昭和43年4月 平成6年6月	弁護士登録(大阪弁護士会) 堂島法律事務所 開設 当社監査役(現任)	(注)7	1
監査役		新川大祐	昭和39年4月28日生	平成3年5月 平成3年8月 平成14年4月 平成15年1月 平成24年6月	公認会計士登録 税理士登録 北斗税理士法人設立 社員 北斗税理士法人 代表社員 当社監査役(現任)	(注)6	0
計							2,429

- (注) 1 取締役 一柳良雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 的場悠紀及び新川大祐は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役副社長 島三博は、代表取締役社長 島正博の長男であります。
- 4 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 植田光紀の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 田中雅夫、新川大祐の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役 的場悠紀の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 所有株式数にはシマセイキ役員持株会における各持分を含めて記載しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの充実を、経営の効率化及び健全性、透明性を向上させ、同時に株主、顧客、取引先、従業員などのステークホルダーズの利益を重視した経営を行うために重要な要件であると位置付けており、取締役会制度及び監査役制度等の機能を十分に発揮させることにより、適正かつ効果的なコーポレート・ガバナンスが実施できる体制を構築しております。

#### (2) コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査役設置会社であり、取締役会は社外取締役1名を含めて11名、監査役会は社外監査役2名を含め4名、(有価証券報告書提出日 平成26年6月30日現在)で構成しております。

取締役会は業務執行状況を正確に把握し、迅速かつ柔軟に経営判断できるよう原則として毎月1回以上、必要に応じ随時機動的に開催し、法令で定められた事項及び経営上の重要事項の付議だけでなく業績の進捗についても議論し、経営方針を決定しております。各取締役の業務執行は、社内規則に基づく意思決定ルールにより、適正かつ効率的に行われる体制となっております。

当連結会計年度において、取締役会は18回開催しており、法令・定款に定められた事項や経営、決算に関する重要事項について、積極的な意見交換と適切な意思決定を行っております。

また当社グループにおける内部統制システムの構築を、単に法令の遵守にとどまらず、現状の業務全体を見直し強固な企業体質を築くことを通じて、「企業理念・目標を実現させる」ための要件であるとの認識のもと、その取組みを進めております。内部統制の実効性をより高めるため、代表取締役社長を責任者とする内部統制システム推進本部を社内を設置するとともに、「内部通報制度(企業倫理ヘルプライン)」を設けております。さらに「内部統制システムの整備に関する基本方針」を平成18年5月8日開催の取締役会で決議し、その後取組みの進捗を加味し適宜内容の見直しを行っております。この方針に基づき、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、グループ全体におけるコンプライアンスの充実をはかるとともに、コンプライアンス委員会を設置し、全社的な意識向上に取組んでいます。また、リスクマネジメントにおいては、リスク管理委員会を設置し、全社的に管理すべきリスクを特定、分析のうえ、対応策の検討を行い、リスクを継続的に監視する体制を構築しております。さらに、情報セキュリティ委員会のもと、情報資産の重要性を認識し、その適正な管理を図っております。

当社では、平成26年6月27日開催の第53回定時株主総会において、新たに社外取締役を選任しています。独立性のある社外取締役を含む取締役会による監督機能の充実、各委員会活動を通じた内部統制システムの取組みの強化及び専門的知見を有する社外監査役や監査役会、内部監査室、会計監査人との連携により、適正かつ効果的なコーポレート・ガバナンスが十分に機能するものと考えており、現状の体制としております。

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

なお、取締役会で決議している「内部統制システムの整備に関する基本方針」は次のとおりであります。

#### ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役および従業員、さらにグループ会社も対象とする「シマセイキグループ行動基準」に基づき、法令・定款ならびに社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

コンプライアンス委員会のもと、当社グループ横断的なコンプライアンスの推進を図る。

法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、通常の報告ルートに加え、企業倫理ヘルプラインを通じ報告・通報できる体制とする。

財務報告の信頼性を確保し、適正な財務報告を実現するため、内部統制システム推進本部のもと、財務報告に係る内部統制を整備し、その有効性を評価する。

市民社会に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

コンプライアンスの状況について、内部監査室が監査を行う。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報については、法令および文書取扱規程に基づき適切かつ確実に記録・管理し、検索性の高い状態で保存する。  
取締役および監査役は、常時その情報を閲覧できるものとする。  
情報資産の重要性を認識し、情報の漏洩・紛失等を防止するため、情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ委員会のもとその適切な管理を図る。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理を体系的に定めるリスク管理規程に基づき、リスク管理委員会のもと当社グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理する。  
リスク管理委員会においてリスクを分析・評価し、リスクの合理的な管理、対応策の検討を行い、リスクを継続的に監視する。  
不測の事態が発生した場合に、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止めるための危機管理体制を整備する。  
リスク管理の状況については、内部監査室を通じ監査を行う。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は、各取締役の業務執行状況を正確に把握し、迅速かつ柔軟に経営判断できるよう原則として毎月1回以上、必要に応じ随時機動的に開催し、法令で定められた事項および経営上の重要事項の付議だけでなく業績の進捗についても議論し、経営方針を決定する。  
各取締役の業務執行については、取締役会規程および業務分掌規程ならびに職務権限規程等の社内規則に基づく責任と権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に行われる体制とする。
- ・株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社グループにおける効率的な内部統制システムを構築するため、内部統制システム推進本部とグループ会社を主管する部門が連携して、内部統制システムの実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じてグループ会社への指導・支援を行う。  
関係会社管理規程により、重要案件の当社への裁決・報告制度を通じたグループ会社の経営管理を行うものとする。  
当社内部監査室により、グループ会社の内部監査を実施する。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役との協議により、必要に応じ、内部監査室が監査役の求める事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告する体制とする。  
監査役が求めた事項の調査に関しては、内部監査室は取締役の指揮・命令を受けないものとする。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役および従業員は、法定の事項に加え、当社および当社グループの業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、企業倫理ヘルプライン等を通じた取締役の法令・定款違反行為の通報等について、すみやかに監査役に対して報告を行う。  
前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および従業員に対して報告を求めることができ、取締役および従業員は迅速に対応を行うものとする。  
監査役は、取締役の業務執行状況を把握するため、取締役会に出席するものとし、その他重要と思われる会議にも出席できるものとする。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、実効的な監査を行うため、代表取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。  
監査役独自で外部の専門家による監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

### (3) 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、内部統制を強化するため内部監査室（3名）を設置しており、監査役とは各々の独立性を重視しながら、定期的な会合を持つことで連携を強め、監査計画に基づいた効率的な内部監査を実施し、その状況を代表取締役社長に報告するとともに、適宜各部門にフィードバックしております。

また、当社の監査役は、常勤監査役2名、社外監査役2名（非常勤）で構成されています。監査役は、取締役会及びその他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、子会社の調査などを通じた監査を行うとともに、取締役等からの個別ヒアリングを含め積極的な情報収集に努め、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また監査役会は定期的および必要に応じ開催（当連結会計年度においては9回開催）しております。社外監査役には法務分野に精通した弁護士と財務および会計に関する相当程度の知見を有する公認会計士・税理士を選任しており、コンプライアンスおよび経理業務全般に対するチェック体制を充実させています。

当社の会計監査人は、大手前監査法人を選任しております。会計監査業務を執行した公認会計士は大橋 博（継続監査年数1年）、枅矢 晋（継続監査年数2年）であります。なお、第1四半期までの四半期レビューは、古谷 一郎氏、枅矢 晋氏が業務を執行し、その後、古谷 一郎氏は大橋 博氏に交代しております。また、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。

監査役と会計監査人との間では、監査計画の確認を行い、定期的に当社および連結子会社の監査結果の報告を受け、必要に応じて報告を求めるなど、相互に情報交換を行い、連携を密にして監査の実効性および効率性の向上に努めております。

このように、監査役及び内部監査室、会計監査人が緊密に連携することにより、適確かつ十分なガバナンスを総合的に運用できる体制を維持しております。

#### （4）社外取締役および社外監査役

##### 社外取締役について

当社の社外取締役の員数は1名であります。（平成26年6月27日開催の第53回定時株主総会において新たに選任いたしました。）

社外取締役の一柳良雄氏は経済、産業政策等の分野における豊富な経験とともに企業経営者としての経営全般にわたる幅広い見識、経験を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化への意見、提言等を行ってもらうため社外取締役に選任しております。

##### 社外監査役について

当社の社外監査役の員数は2名であります。

弁護士である的場 悠紀氏は法律的な観点から意見、提言等を行ってもらうことができるため社外監査役に選任しており、新川 大祐氏は公認会計士・税理士としての豊富な経験をもとに、会社経営に関する諸事項について経理・税務的な立場での意見、提言等を行ってもらうことができるため社外監査役に選任しております。

社外監査役は、中立的、客観的な見地から経営監視の役割を担っており、各分野での豊富な知識と経験をもとに、経営全般について大局的な観点で発言を行っております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役の提供する監査情報や各監査役の監査結果の報告を通じて情報の共有化を図っております。なお、必要に応じ、内部監査室がサポートする体制としております。

##### 社外役員の独立性に関する基準または方針

当社では、社外役員の独立性に関する基準を定め、当該基準に基づき社外取締役1名及び社外監査役2名を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

##### （社外役員の独立性に関する基準）

当社の社外取締役または社外監査役（以下「社外役員」という。）が、当社からの独立性が高いと判断するためには、以下のいずれの要件をも満たすものとする。

1. 現在および過去において、当社および当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）でないこと。  
加えて、社外監査役にあっては、当社グループの業務執行を行わない取締役であったことがないこと。
2. 現在および過去3年間において、以下のいずれにも該当していないこと。
  - (1) 当社グループを主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
  - (2) 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
  - (3) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者
  - (4) 当社グループが大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有）となっている者の業務執行者



- (5) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
- (6) 当社グループから多額の金銭その他の財産（注4）による寄付を受けている者またはその業務執行者
- (7) 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
- (8) 上記(1)から(7)に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者、二親等内の親族、同居の親族または生計を共にする者
- (9) 当社グループの取締役（社外取締役を除く）および部門責任者等の重要な業務を執行する者の配偶者、二親等内の親族、同居の親族または生計を共にする者

3. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

注1 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、その他これらに類する役職者および使用人等の業務を執行する者をいう。

注2 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループとの取引額が年間100百万円またはその連結売上高の2%のいずれかを超える者をいう。

注3 当社グループの主要な取引先とは、当社グループとの取引額が年間100百万円または当社グループの連結売上高の2%のいずれかを超える者、当社グループの連結総資産額の2%を超える額を当社グループに融資している者をいう。

注4 多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が、個人の場合は年間10百万円、団体の場合はその年間売上高の2%を超えることをいう。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役 一柳良雄氏は株式会社一柳アソシエイツの代表取締役&CEO及び株式会社サーラコーポレーションの社外取締役であります。当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役 地場 悠紀氏が弁護士として所属する堂島法律事務所は、当社と法律関係の顧問契約を結んでおりますが、同氏は当社の事案には関与しておらず、またその支払額は年間1百万円（平成26年3月期実績）と少額であり、社外役員の独立性に関する基準に照らしても、独立性に影響を与えるおそれがないものと判断していません。

社外監査役 新川大祐氏と当社との間には特別な関係はありません。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

(自己株式の取得)

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (8) 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	152	144			7	10
監査役 (社外監査役を除く)	27	26			0	2
社外監査役	14	14			0	2

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含む)は含まれておりません。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## 役員報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬等につきましては、株主総会の決議により取締役および監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。

取締役の報酬等については、株主総会で承認された範囲内で、取締役の役位等に応じて取締役会決議により決定しております。

監査役報酬等については、株主総会で承認された範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等に応じて監査役の協議により決定しております。

(9) 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 27銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 4,145百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)紀陽ホールディングス	8,396,246	1,251	取引関係の維持・強化のため
(株)池田泉州 ホールディングス	904,946	479	取引関係の維持・強化のため
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	103,000	388	取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	530,000	295	取引関係の維持・強化のため
(株)大和証券グループ本社	200,000	131	取引関係の維持・強化のため
(株)T & Dホールディングス	99,600	113	取引関係の維持・強化のため
フジッコ(株)	57,499	63	取引関係の維持・強化のため
(株)オンワード ホールディングス	58,846	49	取引関係の維持・強化のため
東京海上 ホールディングス(株)	11,000	29	取引関係の維持・強化のため
ノーリツ鋼機(株)	43,200	21	取引関係の維持・強化のため
(株)オークワ	19,325	20	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほ フィナンシャルグループ	82,300	16	取引関係の維持・強化のため
日東精工(株)	30,000	9	取引関係の維持・強化のため
スガイ化学工業(株)	50,000	6	取引関係の維持・強化のため
(株)立花エレテック	6,600	5	取引関係の維持・強化のため
(株)第三銀行	31,920	5	取引関係の維持・強化のため

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)紀陽銀行	839,624	1,109	取引関係の維持・強化のため
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	103,000	454	取引関係の維持・強化のため
(株)池田泉州 ホールディングス	904,946	426	取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	530,000	300	取引関係の維持・強化のため
(株)大和証券グループ本社	200,000	179	取引関係の維持・強化のため
(株)T & Dホールディングス	99,600	122	取引関係の維持・強化のため
フジッコ(株)	57,499	71	取引関係の維持・強化のため
(株)サイバーリンクス	14,560	69	取引関係の維持・強化のため
(株)オンワード ホールディングス	67,689	48	取引関係の維持・強化のため
東京海上 ホールディングス(株)	11,000	34	取引関係の維持・強化のため
ノーリツ鋼機(株)	43,200	31	取引関係の維持・強化のため
(株)オークワ	19,325	17	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほ フィナンシャルグループ	82,300	16	取引関係の維持・強化のため
(株)立花エレテック	6,600	9	取引関係の維持・強化のため
日東精工(株)	30,000	9	取引関係の維持・強化のため
スガイ化学工業(株)	50,000	7	取引関係の維持・強化のため
(株)第三銀行	31,920	5	取引関係の維持・強化のため

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	30		30	
連結子会社				
計	30		30	

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数・監査業務などの内容を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、大手前監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更については的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,737	16,002
受取手形及び売掛金	4 33,700	42,964
有価証券	549	70
商品及び製品	11,026	11,687
仕掛品	1,014	837
原材料及び貯蔵品	6,303	7,065
繰延税金資産	1,629	1,584
その他	927	1,385
貸倒引当金	1,133	1,301
流動資産合計	73,754	80,297
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,037	23,161
減価償却累計額	17,285	17,773
建物及び構築物（純額）	5,751	5,388
機械装置及び運搬具	5,576	5,719
減価償却累計額	4,177	4,352
機械装置及び運搬具（純額）	1,399	1,367
工具、器具及び備品	6,902	6,988
減価償却累計額	6,050	6,116
工具、器具及び備品（純額）	851	872
土地	2 10,833	2 10,879
リース資産	2,238	2,680
減価償却累計額	989	1,355
リース資産（純額）	1,249	1,325
建設仮勘定	53	44
有形固定資産合計	20,138	19,876
無形固定資産		
のれん	4,706	4,762
その他	110	90
無形固定資産合計	4,816	4,852
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,215	1 8,417
退職給付に係る資産	-	784
繰延税金資産	624	522
その他	1 6,730	1 6,290
貸倒引当金	1,191	1,315
投資その他の資産合計	13,378	14,700
固定資産合計	38,334	39,430
資産合計	112,089	119,727

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 4,445	4,290
短期借入金	5,399	6,695
1年内返済予定の長期借入金	1,500	-
リース債務	351	424
未払法人税等	384	2,310
賞与引当金	762	761
債務保証損失引当金	687	669
その他	2,577	3,362
流動負債合計	16,109	18,514
固定負債		
長期借入金	5,000	5,000
長期末払金	-	1,083
リース債務	989	996
再評価に係る繰延税金負債	2 28	2 28
退職給付引当金	1,226	-
役員退職慰労引当金	1,064	-
退職給付に係る負債	-	526
その他	287	353
固定負債合計	8,597	7,989
負債合計	24,706	26,504
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,859	14,859
資本剰余金	21,724	21,724
利益剰余金	67,321	71,158
自己株式	6,905	6,904
株主資本合計	97,000	100,837
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	259	328
土地再評価差額金	2 7,350	2 7,350
為替換算調整勘定	2,720	1,138
退職給付に係る調整累計額	-	351
その他の包括利益累計額合計	9,811	7,808
新株予約権	181	180
少数株主持分	12	13
純資産合計	87,382	93,222
負債純資産合計	112,089	119,727

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	34,970	40,636
売上原価	22,758	23,367
売上総利益	12,212	17,269
販売費及び一般管理費	1, 2 12,720	1, 2 14,537
営業利益又は営業損失( )	508	2,731
営業外収益		
受取利息	380	402
受取配当金	82	103
貸倒引当金戻入益	1,103	-
債務保証損失引当金戻入益	14	18
為替差益	3,119	4,208
その他	277	267
営業外収益合計	4,977	5,000
営業外費用		
支払利息	78	86
デリバティブ損失	99	58
固定資産賃貸費用	57	56
貸倒引当金繰入額	-	97
その他	64	79
営業外費用合計	299	379
経常利益	4,168	7,352
特別利益		
投資有価証券売却益	42	-
特別利益合計	42	-
特別損失		
減損損失	4 23	4 91
固定資産除売却損	3 35	3 31
のれん償却額	5 564	-
投資有価証券償還損	125	-
その他	100	-
特別損失合計	848	122
税金等調整前当期純利益	3,362	7,230
法人税、住民税及び事業税	429	2,427
法人税等調整額	1,178	61
法人税等合計	1,607	2,365
少数株主損益調整前当期純利益	1,755	4,864
少数株主利益	0	0
当期純利益	1,754	4,863



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,755	4,864
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	599	69
為替換算調整勘定	1,584	1,581
その他の包括利益合計	1 2,184	1 1,650
包括利益	3,939	6,515
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,939	6,514
少数株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,859	21,724	66,303	6,889	95,998
当期変動額					
剰余金の配当			1,112		1,112
当期純利益			1,754		1,754
自己株式の取得				16	16
自己株式の処分			0	0	0
連結範囲の変動			375		375
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,017	16	1,001
当期末残高	14,859	21,724	67,321	6,905	97,000

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	340	7,350	4,305		11,995	153	11	84,167
当期変動額								
剰余金の配当								1,112
当期純利益								1,754
自己株式の取得								16
自己株式の処分								0
連結範囲の変動								375
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	599		1,584		2,184	28	0	2,213
当期変動額合計	599		1,584		2,184	28	0	3,215
当期末残高	259	7,350	2,720		9,811	181	12	87,382

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,859	21,724	67,321	6,905	97,000
当期変動額					
剰余金の配当			1,026		1,026
当期純利益			4,863		4,863
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分			0	6	5
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			3,836	1	3,837
当期末残高	14,859	21,724	71,158	6,904	100,837

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	259	7,350	2,720		9,811	181	12	87,382
当期変動額								
剰余金の配当								1,026
当期純利益								4,863
自己株式の取得								4
自己株式の処分								5
連結範囲の変動								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	69		1,581	351	2,002	0	0	2,002
当期変動額合計	69		1,581	351	2,002	0	0	5,840
当期末残高	328	7,350	1,138	351	7,808	180	13	93,222

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,362	7,230
減価償却費	1,660	1,594
のれん償却額	919	374
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,032	528
退職給付引当金の増減額(は減少)	81	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	149
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	90	1,064
受取利息及び受取配当金	463	505
支払利息	78	86
為替差損益(は益)	2,913	2,008
有形固定資産売却損益(は益)	27	10
有形固定資産廃棄損	7	20
減損損失	23	91
投資有価証券償還損益(は益)	125	-
デリバティブ損失	99	58
売上債権の増減額(は増加)	1,024	6,171
たな卸資産の増減額(は増加)	3,361	60
その他流動資産の増減額(は増加)	987	111
仕入債務の増減額(は減少)	1,847	3,683
その他流動負債の増減額(は減少)	45	619
その他	97	906
小計	3,251	2,235
利息及び配当金の受取額	465	488
利息の支払額	84	86
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	17	567
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,614</b>	<b>2,401</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	5,549	3,981
定期預金の払戻による収入	1,907	5,567
有価証券の取得による支出	-	200
有価証券の売却及び償還による収入	199	699
有形固定資産の取得による支出	605	681
有形固定資産の売却による収入	61	14
投資有価証券の取得による支出	506	1,006
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,327	-
関係会社株式の取得による支出	144	71
短期貸付金の純増減額(は増加)	14	138
長期貸付けによる支出	-	380
その他	105	189
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,218</b>	<b>366</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	317	208
長期借入れによる収入	5,000	-
長期借入金の返済による支出	3,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	327	362
自己株式の取得による支出	16	4
自己株式の売却による収入	0	4
配当金の支払額	1,111	1,025
財務活動によるキャッシュ・フロー	227	1,596
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,412	1,536
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,035	2,828
現金及び現金同等物の期首残高	14,190	16,648
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	421	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,648	1 13,819

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

SHIMA SEIKI PORTUGAL, UNIPessoal LDA 他5社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

SHIMA SEIKI PORTUGAL, UNIPessoal LDA 他5社

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響額が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は9社(SHIMA SEIKI EUROPE LTD.、SHIMA SEIKI U.S.A. INC.、島精機(香港)有限公司、SHIMA SEIKI ITALIA S.P.A.、島精榮榮(上海)貿易有限公司、SHIMA SEIKI SPAIN, S.A.U.、東莞島榮榮貿易有限公司、SHIMA SEIKI (THAILAND) CO.,LTD.、SHIMA SEIKI KOREA INC.)を除いて連結決算日と同じであります。12月31日を決算日とするSHIMA SEIKI EUROPE LTD.、SHIMA SEIKI U.S.A. INC.、SHIMA SEIKI ITALIA S.P.A.、SHIMA SEIKI SPAIN, S.A.U.については、決算日現在の財務諸表を使用して連結しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については調整を行っております。

また、島精機(香港)有限公司、島精榮榮(上海)貿易有限公司、東莞島榮榮貿易有限公司、SHIMA SEIKI (THAILAND) CO.,LTD.、SHIMA SEIKI KOREA INC. (決算日 12月31日)については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結しております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### 1 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

###### 2 その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

###### 時価のないもの

総平均法に基づく原価法を採用しております。

###### デリバティブ

時価法を採用しております。

###### たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

###### 1 製品、原材料及び仕掛品

主として移動平均法を採用しております。

###### 2 貯蔵品

主として先入先出法を採用しております。

###### 3 商品(在外連結子会社)

主として個別法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～12年
工具、器具及び備品	2～20年

###### 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

###### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また在外連結子会社は、債権の回収可能性を個別に検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

債務保証損失引当金

当社製品を購入した顧客のリース会社及び提携金融機関に対する債務保証に係る損失に備えるため、発生可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、先物為替予約については振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

1 ヘッジ手段

先物為替予約取引

金利スワップ取引

2 ヘッジ対象

外貨建金銭債権

借入金

ヘッジ方針

社内規程に基づき、外貨建取引における為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジしております。取組時は、実需の範囲で行うことを原則とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象における通貨・期日等の重要な条件が同一であり、その後の為替相場及び金利相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。



(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法による償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産及び負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が526百万円、退職給付に係る資産が784百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が351百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1)概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「退職給付引当金の増減額（は減少）」及び「役員退職慰労引当金の増減額（は減少）」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収消費税等の増減額（は増加）」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「未収消費税等の増減額（は増加）」115百万円及び「その他」に表示していた190百万円は、「退職給付引当金の増減額（は減少）」81百万円、「役員退職慰労引当金の増減額（は減少）」90百万円及び「その他」97百万円として組み替えております。

- 2 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有価証券の償還による収入」は、表示科目の見直しにより、当連結会計年度より「有価証券の売却及び償還による収入」として表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有価証券の償還による収入」199百万円は、「有価証券の売却及び償還による収入」199百万円として組み替えております。

- 3 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」及び「投資有価証券の償還による収入」は、表示科目の見直しにより、当連結会計年度より「投資有価証券の売却及び償還による収入」として表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券の売却による収入」1,003百万円及び「投資有価証券の償還による収入」324百万円は、「投資有価証券の売却及び償還による収入」1,327百万円として組み替えております。

- 4 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「短期貸付金の純増減額（は増加）」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた91百万円は、「短期貸付金の純増減額（は増加）」14百万円、「その他」105百万円として組み替えております。

(追加情報)

役員退職慰労金制度の廃止

当社グループは、役員退職慰労金制度を廃止し、平成25年6月27日開催の第52回定時株主総会において、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期につきましては各取締役及び各監査役の退任時とすることを決議しました。

これに伴い、当連結会計年度より、当該株主総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金相当額1,073百万円を固定負債の長期未払金に表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	144百万円	218百万円
その他(出資金)	32百万円	41百万円

2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	4,646百万円	4,798百万円

3 保証債務

取引先に対する債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
販売機械購入資金ローン	( 57社) 1,009百万円	( 47社) 1,042百万円
リース債務	( 89社) 274百万円	( 96社) 361百万円
売上債権流動化に伴う遡及義務	( 1社) 52百万円	( 1社) 6百万円
計	1,336百万円	1,410百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	31百万円	
支払手形	8百万円	

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃荷造費	1,201百万円	1,253百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	151百万円
従業員給料手当	2,603百万円	3,022百万円
賞与引当金繰入額	222百万円	238百万円
退職給付費用	91百万円	83百万円
役員退職慰労引当金繰入額	49百万円	9百万円
研究開発費	2,597百万円	2,669百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	2,597百万円	2,669百万円

3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

(売却損)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	24百万円	百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	10百万円
工具、器具及び備品 他	0百万円	百万円
計	27百万円	10百万円

(除却損)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	2百万円
工具、器具及び備品 他	4百万円	1百万円
計	7百万円	20百万円

#### 4 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県白浜町	遊休資産	土地	11
和歌山県海南市	遊休資産	土地	11

当社グループは事業内容を資産グルーピングの基礎として横編機事業・デザインシステム関連事業・手袋靴下編機事業・その他事業及び各賃貸資産・遊休資産にグルーピングしております。

上記資産は、帳簿価額と比較して市場価額が著しく低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(23百万円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額等を基礎として評価しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県和歌山市	その他事業	建物、構築物、 器具及び備品	91

当社グループは事業内容を資産グルーピングの基礎として横編機事業・デザインシステム関連事業・手袋靴下編機事業・その他事業及び各賃貸資産・遊休資産にグルーピングしております。

上記資産は、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(91百万円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

#### 5 のれん償却額

当社の個別財務諸表上、関係会社株式評価損を計上したことに伴い、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針(会計制度委員会報告 第7号)」第32項に従って、のれんを一時償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	832百万円	107百万円
組替調整額	101百万円	0百万円
税効果調整前	934百万円	107百万円
税効果額	334百万円	37百万円
その他有価証券評価差額金	599百万円	69百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,584百万円	1,581百万円
組替調整	百万円	百万円
税効果調整前	1,584百万円	1,581百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	1,584百万円	1,581百万円
その他の包括利益合計	2,184百万円	1,650百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	36,600			36,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,370	9	0	2,379

(注) 1. 自己株式の増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 自己株式の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					181	
合計						181	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	770百万円	22円50銭	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	342百万円	10円00銭	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	513百万円	15円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	36,600			36,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,379	2	2	2,380

(注) 1. 自己株式の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 自己株式の減少2千株は、ストック・オプションの行使による減少2千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						180
合計							180

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	513百万円	15円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	513百万円	15円00銭	平成25年9月30日	平成25年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	598百万円	17円50銭	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	19,737百万円	16,002百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	3,089百万円	2,183百万円
現金及び現金同等物	16,648百万円	13,819百万円



(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

横編機事業、デザインシステム関連事業、手袋靴下編機事業及びその他事業における生産設備等（機械装置及び運搬具他）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	1,733百万円	1,425百万円	308百万円

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	1,136百万円	1,036百万円	99百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	213百万円	103百万円
1年超	103百万円	百万円
合計	316百万円	103百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	333百万円	212百万円
減価償却費相当額	323百万円	205百万円
支払利息相当額	5百万円	2百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に横編機の製造販売事業を行うために必要な資金を銀行借入などにより調達しており、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業展開を行っていることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジを行っております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業の株式や投資信託などであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部は、部品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての受取手形及び売掛金の残高の範囲内にあります。借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で3年半後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引と借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。また、海外連結子会社は、元本が保証されているデリバティブ内包型預金を保有しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について内部規程に基づき、関連部門が情報共有を図りながら、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握した為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジを行っております。また借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、一部について金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況についても継続的に見直しを行っております。

デリバティブ取引については、内部規程に基づいて行っており、予約状況等について取締役会等に随時報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署及び関係会社からの報告等に基づき、経理財務部及び各社が適時に資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,737	19,737	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（ 1 ）	33,700 1,133		
	32,567	32,546	20
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,618	6,618	
資産計	58,922	58,901	20
(1) 支払手形及び買掛金	4,445	4,445	
(2) 短期借入金	5,399	5,399	
(3) 長期借入金（ 2 ）	6,500	6,506	6
負債計	16,345	16,351	6
デリバティブ取引（ 3 ）	(103)	(103)	

（ 1 ） 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（ 3 ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,002	16,002	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（ 1 ）	42,964 1,297		
	41,667	41,629	37
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,763	6,763	
資産計	64,433	64,396	37
(1) 支払手形及び買掛金	4,290	4,290	
(2) 短期借入金	6,695	6,695	
(3) 長期借入金	5,000	5,000	0
負債計	15,986	15,987	0
デリバティブ取引（ 2 ）	(170)	(170)	

（ 1 ） 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし回収期日までの期間をリスクフリーレートで割り引いて算定する方法によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場債券	671	200
非上場株式	249	1,232
関係会社株式	144	218
投資事業有限責任組合出資	80	73

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,737			
受取手形及び売掛金	20,815	12,753	130	
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	471		200	
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券(その他)			1,000	
(2)その他	77	65		
合計	41,102	12,819	1,331	

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,002			
受取手形及び売掛金	27,947	14,947	69	
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債			200	
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券(その他)		998		
(2)その他	70	90		
合計	44,021	16,035	269	

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,399					
長期借入金	1,500				5,000	
リース債務	351	354	275	163	133	61
合計	7,251	354	275	163	5,133	61

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,695					
長期借入金				5,000		
リース債務	424	345	234	203	122	90
合計	7,119	345	234	5,203	122	90

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,366	1,802	564
債券	1,000	1,000	0
その他	61	35	25
小計	3,428	2,838	589
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	598	642	43
その他	2,591	2,732	141
小計	3,190	3,375	184
合計	6,618	6,213	404

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額474百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,381	1,772	608
その他	1,340	1,255	85
小計	3,721	3,027	693
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	602	697	94
債券	998	1,000	1
その他	1,440	1,529	88
小計	3,041	3,226	184
合計	6,763	6,254	509

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,524百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	11	3	
その他	972	38	
合計	983	42	

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	200		
合計	200		

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において有価証券について18百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、決算期末日における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に、過去2年間における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準の推移を把握するとともに、発行会社の業況の推移等を把握し、回復可能性を検討の上、必要と認められる額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

複合金融商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	デリバティブ内包型預金	2,116	1,643	103	103
	合計	2,116	1,643	103	103

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. デリバティブ内包型預金の時価は、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したものであります。

3. 契約額等はデリバティブ内包型預金の元本で、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

複合金融商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	デリバティブ内包型預金	1,802	1,287	170	170
	合計	1,802	1,287	170	170

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. デリバティブ内包型預金の時価は、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したものであります。

3. 契約額等はデリバティブ内包型預金の元本で、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約の振当処理	為替予約取引	受取手形及び売掛金			
	売建				
	米ドル		2,995		(注)
	ユーロ		4,177		(注)
合計			7,172		(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約の振当処理	為替予約取引	受取手形及び売掛金			
	売建				
	米ドル		1,563		(注)
	ユーロ		3,122		(注)
合計			4,686		(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	2,000	1,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,500	1,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。



(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、当社及び国内連結子会社の一部は平成22年4月1日付で、従来の適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行いたしました。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	4,961
(2) 年金資産(百万円)	4,857
(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))(百万円)	104
(4) 未認識過去勤務債務(百万円)	4
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	324
(6) 連結貸借対照表計上額純額((3) + (4) + (5))(百万円)	424
(7) 前払年金費用(百万円)	802
(8) 退職給付引当金((6) - (7))(百万円)	1,226

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	260
(2) 利息費用(百万円)	96
(3) 期待運用収益(百万円)	51
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	0
(6) 退職給付費用(百万円)	306

(注) 上記以外に割増退職金等が20百万円あります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

2.0%

(3) 期待運用収益率

1.15%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、国内連結子会社の一部が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含んでおります。)

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,961	百万円
勤務費用	272	"
利息費用	97	"
数理計算上の差異の発生額	94	"
退職給付の支払額	329	"
退職給付債務の期末残高	4,908	"

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,857	百万円
期待運用収益	55	"
数理計算上の差異の発生額	177	"
事業主からの拠出額	326	"
退職給付の支払額	250	"
年金資産の期末残高	5,166	"

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,381	百万円
年金資産	5,166	"
	784	"
非積立型制度の退職給付債務	526	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	258	"

退職給付に係る負債	526	百万円
退職給付に係る資産	784	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	258	"

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	272	百万円
利息費用	97	"
期待運用収益	55	"
数理計算上の差異の費用処理額	48	"
過去勤務費用の費用処理額	0	"
確定給付制度に係る退職給付費用	266	"

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	3	百万円
未認識数理計算上の差異	547	〃
合計	544	〃

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	9%
国内株式	8%
外国債券	3%
外国株式	7%
保険資産（一般勘定）	72%
その他	1%
合計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	2.00%
長期期待運用収益率	1.15%

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	5百万円	百万円
販売費及び一般管理費	22百万円	百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	定時株主総会 平成22年 6月29日 取締役会 平成22年 7月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員62名 当社子会社の取締役および従業員10名
株式の種類及び付与数	普通株式 400,000株(注) 1
付与日	平成22年 8月 4日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。(注) 2
対象勤務期間	平成22年 8月 4日～平成24年 7月20日
権利行使期間	平成24年 7月21日～平成29年 7月20日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社都合による退職、業務上の疾病に起因する退職および転籍その他正当な事由の存する場合は権利行使をなしうるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3) その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年 3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	定時株主総会 平成22年 6月29日 取締役会 平成22年 7月20日
権利確定前	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後	
前連結会計年度末	386,000株
権利確定	
権利行使	2,000株
失効	
未行使残	384,000株

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	定時株主総会 平成22年 6 月29日 取締役会 平成22年 7 月20日
権利行使価格	2,241円
行使時平均株価	2,316円
付与日における公正な評価単価	469.83円

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
繰越欠損金	1,383百万円	819百万円
貸倒引当金	463百万円	645百万円
たな卸資産の未実現利益	166百万円	479百万円
長期未払金	百万円	372百万円
役員退職慰労引当金	370百万円	百万円
投資有価証券	317百万円	317百万円
減損損失	233百万円	263百万円
賞与引当金	276百万円	257百万円
債務保証損失引当金	254百万円	236百万円
未払事業税	30百万円	180百万円
試験研究費税額控除	227百万円	153百万円
その他	409百万円	493百万円
繰延税金資産小計	4,133百万円	4,221百万円
評価性引当額	1,659百万円	1,775百万円
繰延税金資産合計	2,473百万円	2,446百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	143百万円	180百万円
退職給付に係る資産	百万円	90百万円
特別償却準備金	19百万円	15百万円
資産除去債務に対応する除去費用	10百万円	10百万円
その他	45百万円	41百万円
繰延税金負債合計	219百万円	338百万円
繰延税金資産の純額	2,254百万円	2,107百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,629百万円	1,584百万円
固定資産 - 繰延税金資産	624百万円	522百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.75%	37.75%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	5.95%	3.14%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	17.39%	5.45%
たな卸資産の未実現利益		4.37%
試験研究費等の税額控除	0.63%	3.24%
在外連結子会社との適用税率差異	1.22%	0.37%
のれんの償却額	10.24%	1.93%
評価性引当額の増減	11.14%	1.20%
その他	1.96%	2.13%
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	47.80%	32.72%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.75%から35.38%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が80百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が80百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出発生までの見込期間を6～32年と見積り、割引率は0.485～2.301%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
期首残高	182百万円	184百万円
時の経過による調整額	1百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	3百万円
期末残高	184百万円	183百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に営業本部を置き、取り扱う製品・サービスごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は製品・サービス別セグメントから構成されており、「横編機事業」、「デザインシステム関連事業」、「手袋靴下編機事業」の3つを報告セグメントとしております。

「横編機事業」は、コンピュータ横編機・セミジャカード横編機の製造販売をしております。「デザインシステム関連事業」は、コンピュータデザインシステム・アパレルCAD/CAMシステム等の製造販売をしております。

「手袋靴下編機事業」は、シームレス手袋・靴下編機の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。



3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	横編機	デザイン システム 関連	手袋靴下 編機	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,723	2,524	665	30,913	4,056	34,970
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	27,723	2,524	665	30,913	4,056	34,970
セグメント利益 又は損失( )	3,894	416	36	4,348	228	4,119
セグメント資産	70,271	3,126	1,044	74,442	7,158	81,601
その他の項目						
減価償却費	1,131	34	26	1,192	158	1,350
のれんの償却額	805	17	0	822	96	919
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	521	16	25	564	126	691

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、編機・デザインシステム用部品事業、修理・保守事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	横編機	デザイン システム 関連	手袋靴下 編機	計		
売上高						
外部顧客への売上高	31,067	3,288	1,265	35,621	5,015	40,636
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	31,067	3,288	1,265	35,621	5,015	40,636
セグメント利益	6,820	731	108	7,660	9	7,669
セグメント資産	79,786	4,109	1,833	85,728	7,830	93,559
その他の項目						
減価償却費	1,061	30	49	1,141	169	1,310
のれんの償却額	351	2	0	354	19	374
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	881	35	49	966	289	1,255

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、編機・デザインシステム用部品事業、修理・保守事業等を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	30,913	35,621
「その他」の区分の売上高	4,056	5,015
連結財務諸表の売上高	34,970	40,636

(単位：百万円)

利益又は損失( )	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,348	7,660
「その他」の区分の利益又は損失( )	228	9
全社費用(注)	4,628	4,937
連結財務諸表の営業利益又は営業損失( )	508	2,731

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	74,442	85,728
「その他」の区分の資産	7,158	7,830
全社資産(注)	30,487	26,167
連結財務諸表の資産合計	112,089	119,727

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,192	1,141	158	169	310	283	1,660	1,594
のれんの償却額	822	354	96	19			919	374
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	564	966	126	289	242	104	933	1,360

(注) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	中東	アジア	その他	合計
5,342	5,785	7,598	14,781	1,462	34,970

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 「アジア」に属する地域は、東アジア、南アジア、東南アジア、中央アジアであります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TEKBES TEKSTIL MAKINE BURO EKIPMANLARI SAN. VE DIS TICARET A.S.	7,485	横編機、デザインシステム関連

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	中東	アジア	その他	合計
6,670	7,181	5,434	19,629	1,721	40,636

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 「アジア」に属する地域は、東アジア、南アジア、東南アジア、中央アジアであります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TEKBES TEKSTIL MAKINE BURO EKIPMANLARI SAN. VE DIS TICARET A.S.	5,327	横編機、デザインシステム関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	横編機	デザインシステム 関連	手袋靴下 編機	計			
減損損失						23	23

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	横編機	デザインシステム 関連	手袋靴下 編機	計			
減損損失					91		91

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、編機・デザインシステム用部品事業、修理・保守事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	横編機	デザインシステム 関連	手袋靴下 編機	計			
当期末残高	4,415	36	2	4,454	252		4,706

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、編機・デザインシステム用部品事業、修理・保守事業等を含んでおります。

2 のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	横編機	デザインシステム 関連	手袋靴下 編機	計			
当期末残高	4,473	36	2	4,512	249		4,762

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、編機・デザインシステム用部品事業、修理・保守事業等を含んでおります。

2 のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等	和島興産(株)	和歌山県和歌山市	80	不動産管理 賃貸業 保険代理業 ニット製品の製造販売	被所有 直接 10.10%	不動産の賃借 当社の顧客	建物の賃借	147	保証金	40
役員及びその近親者	島 正博			当社代表取締役社長	被所有 直接 3.13%	当社代表取締役社長	当社所有地の売却	29		
	島 和代				被所有 直接 1.67%	島 正博の配偶者	当社所有地の売却	10		

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 和島興産(株)は、当社代表取締役社長 島 正博が議決権の100%を直接保有しております。
- 2 和島興産(株)は、当社の主要株主であります。
- 3 建物の賃借料及び当社所有地の売却価額については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて決定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等	和島興産(株)	和歌山県和歌山市	80	不動産管理 賃貸業 保険代理業 ニット製品の販売	被所有 直接 8.40%	不動産の賃借 当社の顧客	建物の賃借	148	保証金	43

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 和島興産(株)は、当社取締役副社長 島 三博が議決権の100%を直接保有しております。
- 2 建物の賃借料については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて決定しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	2,547.88	2,718.57
1株当たり当期純利益金額(円)	51.26	142.13

- (注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。  
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、10.28円増加しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,754	4,863
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,754	4,863
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,228	34,220
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	ストックオプション(新株予約権の数3,860個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	ストックオプション(新株予約権の数3,840個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,399	6,695	0.27	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,500			
1年以内に返済予定のリース債務	351	424	1.17	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,000	5,000	0.55	平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	989	996	1.17	平成27年～平成33年
その他有利子負債				
合計	13,241	13,116		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金			5,000	
リース債務	345	234	203	122

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,231	20,942	27,211	40,636
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,784	4,360	6,583	7,230
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,712	3,176	4,674	4,863
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	79.26	92.83	136.60	142.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	79.26	13.57	43.76	5.53

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,453	6,609
受取手形	1, 3 11,415	1 15,367
売掛金	1 26,025	1 27,329
有価証券	549	70
製品	5,239	5,233
仕掛品	673	504
原材料及び貯蔵品	5,549	6,073
前払費用	21	9
繰延税金資産	1,436	1,014
その他	1 1,034	1 2,312
貸倒引当金	807	1,029
流動資産合計	57,591	63,494
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,505	4,174
構築物	363	310
機械及び装置	519	474
車両運搬具	5	7
工具、器具及び備品	781	798
土地	10,144	10,185
リース資産	684	792
建設仮勘定	38	34
有形固定資産合計	17,043	16,776
無形固定資産		
ソフトウェア	62	44
その他	31	29
無形固定資産合計	94	74
投資その他の資産		
投資有価証券	6,993	8,128
関係会社株式	8,536	10,932
関係会社長期貸付金	1 6,275	1 3,304
長期前払費用	64	87
前払年金費用	682	718
繰延税金資産	491	485
その他	1 3,541	1 3,784
貸倒引当金	1,256	1,363
投資その他の資産合計	25,327	26,078
固定資産合計	42,465	42,929
資産合計	100,057	106,424



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 3,699	1 3,861
短期借入金	1 4,800	1 6,300
1年内返済予定の長期借入金	1,500	-
リース債務	197	248
未払金	1 928	1 1,213
未払費用	294	268
未払法人税等	193	2,277
前受金	1 139	1 96
預り金	1 181	1 149
前受収益	1 429	1 489
賞与引当金	638	635
債務保証損失引当金	687	669
流動負債合計	13,689	16,211
<b>固定負債</b>		
長期借入金	5,000	5,000
長期未払金	-	1,051
リース債務	537	600
再評価に係る繰延税金負債	28	28
退職給付引当金	1,046	942
役員退職慰労引当金	1,032	-
資産除去債務	184	183
固定負債合計	7,830	7,805
負債合計	21,519	24,016
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	14,859	14,859
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	21,724	21,724
資本剰余金合計	21,724	21,724
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	2,124	2,124
<b>その他利益剰余金</b>		
研究開発積立金	12,839	12,839
特別償却準備金	32	27
固定資産圧縮積立金	6	5
別途積立金	38,222	38,222
繰越利益剰余金	2,553	6,355
利益剰余金合計	55,779	59,575
自己株式	6,905	6,904
株主資本合計	85,458	89,255
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	248	322
土地再評価差額金	7,350	7,350
評価・換算差額等合計	7,102	7,028
新株予約権	181	180
純資産合計	78,537	82,407
負債純資産合計	100,057	106,424

## 【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	1 30,571	1 33,872
売上原価	1 20,675	1 20,129
売上総利益	9,896	13,742
販売費及び一般管理費	1, 2 9,375	1, 2 10,342
営業利益	521	3,400
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 519	1 367
為替差益	1,852	3,787
貸倒引当金戻入益	1,267	-
その他	1 336	1 365
営業外収益合計	3,975	4,521
営業外費用		
支払利息	1 61	1 57
貸倒引当金繰入額	98	168
その他	1 119	1 93
営業外費用合計	278	320
経常利益	4,218	7,601
特別利益		
投資有価証券売却益	42	-
特別利益合計	42	-
特別損失		
減損損失	11	91
固定資産除売却損	3 30	3 20
関係会社株式評価損	1,354	-
投資有価証券償還損	125	-
その他	100	-
特別損失合計	1,622	111
税引前当期純利益	2,638	7,490
法人税、住民税及び事業税	161	2,278
法人税等調整額	1,396	388
法人税等合計	1,557	2,667
当期純利益	1,081	4,823

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	14,859	21,724	21,724	2,124
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	14,859	21,724	21,724	2,124

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	研究開発積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,839	42	8	40,222	573	55,810
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		9			9	
剰余金の配当					1,112	1,112
当期純利益					1,081	1,081
別途積立金の取崩				2,000	2,000	
自己株式の取得						
自己株式の処分					0	0
固定資産圧縮積立金の取崩			1		1	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		9	1	2,000	1,979	31
当期末残高	12,839	32	6	38,222	2,553	55,779

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,889	85,505	343	7,350	7,693	153	77,964
当期変動額							
特別償却準備金の 取崩							
剰余金の配当		1,112					1,112
当期純利益		1,081					1,081
別途積立金の取崩							
自己株式の取得	16	16					16
自己株式の処分	0	0					0
固定資産圧縮積立金 の取崩							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			591		591	28	619
当期変動額合計	16	47	591		591	28	572
当期末残高	6,905	85,458	248	7,350	7,102	181	78,537

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	14,859	21,724	21,724	2,124
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	14,859	21,724	21,724	2,124

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	研究開発積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,839	32	6	38,222	2,553	55,779
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		5			5	
剰余金の配当					1,026	1,026
当期純利益					4,823	4,823
別途積立金の取崩						
自己株式の取得						
自己株式の処分					0	0
固定資産圧縮積立金の取崩			1		1	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		5	1		3,802	3,795
当期末残高	12,839	27	5	38,222	6,355	59,575

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,905	85,458	248	7,350	7,102	181	78,537
当期変動額							
特別償却準備金の 取崩							
剰余金の配当		1,026					1,026
当期純利益		4,823					4,823
別途積立金の取崩							
自己株式の取得	4	4					4
自己株式の処分	6	5					5
固定資産圧縮積立金 の取崩							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			73		73	0	72
当期変動額合計	1	3,797	73		73	0	3,869
当期末残高	6,904	89,255	322	7,350	7,028	180	82,407

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式

総平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・原材料及び仕掛品

移動平均法を採用しております。

貯蔵品

先入先出法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用していません。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び車両運搬具	2～12年
工具器具備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 債務保証損失引当金

当社製品を購入した顧客のリース会社及び提携金融機関に対する債務保証に係る損失に備えるため、発生可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### 4. ヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、先物為替予約については振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

##### 1. ヘッジ手段

先物為替予約取引

金利スワップ取引

##### 2. ヘッジ対象

外貨建金銭債権

借入金

#### ヘッジ方針

社内規程に基づき、外貨建取引における為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジしております。取組時は、実需の範囲で行うことを原則とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

#### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象における通貨・期日等の重要な条件が同一であり、その後の為替相場及び金利相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。



## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

### (追加情報)

#### 役員退職慰労金制度の廃止

当社は、役員退職慰労金制度を廃止し、平成25年6月27日開催の第52回定時株主総会において、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期につきましては各取締役及び各監査役の退任時とすることを決議しました。

これに伴い、当事業年度より、当該株主総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金相当額1,041百万円を固定負債の長期未払金に表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	24,779百万円	26,669百万円
長期金銭債権	6,440百万円	3,559百万円
短期金銭債務	2,807百万円	2,688百万円

2 保証債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
銀行取引債務に関する保証	28百万円	34百万円
取引先の機械購入資金ローン (所有権留保付)に関する保証	1,009百万円	1,042百万円
リース債務に関する保証	183百万円	202百万円
売上債権流動化に伴う遡及義務	52百万円	6百万円
計	1,274百万円	1,285百万円

- 3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	22百万円	

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	13,863百万円	15,381百万円
仕入高	2,770百万円	3,038百万円
営業外取引高	906百万円	498百万円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃及び荷造費	1,119百万円	1,167百万円
貸倒損失	7百万円	百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	166百万円
給料及び手当	1,348百万円	1,436百万円
賞与引当金繰入額	170百万円	172百万円
退職給付費用	55百万円	40百万円
役員退職慰労引当金繰入額	45百万円	8百万円
減価償却費	344百万円	313百万円
研究開発費	2,597百万円	2,669百万円
おおよその割合		
販売費	83%	83%
一般管理費	17%	17%

## 3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

(売却損)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	24百万円	百万円
工具、器具及び備品 他	0百万円	百万円
計	24百万円	百万円

(除却損)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	百万円	12百万円
構築物	百万円	3百万円
工具、器具及び備品	2百万円	1百万円
機械装置及び運搬具 他	2百万円	2百万円
計	5百万円	20百万円

## (有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は10,932百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は8,536百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
関係会社株式評価損	1,991百万円	1,991百万円
繰越欠損金	756百万円	百万円
貸倒引当金	537百万円	786百万円
役員退職慰労引当金	358百万円	百万円
長期未払金	百万円	360百万円
投資有価証券	301百万円	301百万円
債務保証損失引当金	254百万円	236百万円
賞与引当金	241百万円	224百万円
減損損失	160百万円	190百万円
未払事業税	30百万円	180百万円
試験研究費税額控除	227百万円	153百万円
退職給付引当金	108百万円	106百万円
その他	177百万円	173百万円
繰延税金資産小計	5,145百万円	4,706百万円
評価性引当額	3,044百万円	2,999百万円
繰延税金資産合計	2,100百万円	1,706百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	136百万円	176百万円
特別償却準備金	18百万円	15百万円
資産除去債務に対応する除去費用	10百万円	10百万円
固定資産圧縮積立金	3百万円	3百万円
その他	1百万円	1百万円
繰延税金負債合計	171百万円	206百万円
繰延税金資産の純額	1,928百万円	1,499百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.75%	37.75%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.67%	0.24%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.22%	0.23%
試験研究費等の税額控除	0.80%	3.11%
住民税均等割等	0.62%	0.22%
評価性引当額	18.55%	0.39%
その他	0.85%	0.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.02%	35.61%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.75%から35.38%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が55百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が55百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	18,237	145	173 (72)	390	18,208	14,034
	構築物	2,712	3	39 (1)	51	2,677	2,367
	機械及び装置	2,517	127	213	148	2,430	1,956
	車両運搬具	114	5	2	4	118	111
	工具、器具 及び備品	6,339	279	295 (16)	243	6,323	5,525
	土地	10,144 [ 7,350]	41			10,185 [ 7,350]	
	リース資産	1,232	317		209	1,550	757
	建設仮勘定	38	184	189		34	
	計	41,336	1,105	913 (91)	1,046	41,529	24,752
無形固定資産	施設利用権				1	29	18
	ソフトウェア				27	138	93
	その他				0	18	0
	計				29	186	111

(注) 1 無形固定資産については、重要性がないため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 「当期減少額」の( )は内数で、減損損失計上額であります。

3 土地の「当期首残高」及び「当期末残高」の[ ]は内数で、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

4 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,064	506	178	2,392
賞与引当金	638	635	638	635
債務保証損失引当金	687	7	25	669
役員退職慰労引当金	1,032	8	1,041	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.shimaseiki.co.jp/irj/irj.html">http://www.shimaseiki.co.jp/irj/irj.html</a>
株主に対する特典	3月31日及び9月30日現在100株以上保有の株主に対して特別企画品を進呈いたします。



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第52期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月28日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成25年6月28日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び 確認書	(第53期第1四半期)	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月9日 関東財務局長に提出。
	(第53期第2四半期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月14日 関東財務局長に提出。
	(第53期第3四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成25年7月1日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成25年11月26日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社島精機製作所  
取締役会 御中

大 手 前 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 橋 博

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 栴 矢 晋

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島精機製作所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島精機製作所及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社島精機製作所の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社島精機製作所が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

株式会社島精機製作所  
取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大橋	博
指定社員 業務執行社員	公認会計士	栞矢	晋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島精機製作所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島精機製作所の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。